

令和5年度版

こころの健康センター所報

三重県こころの健康センター
(精神保健福祉センター)

はじめに

平素は、三重県こころの健康センターの業務に対してご支援、ご協力をいただき、ありがとうございます。令和5年度版三重県こころの健康センター所報をお届けします。

令和5年度および6年度から改正精神保健福祉法が施行されました。医療保護入院期間の法定化、医療機関における虐待防止の措置の義務化など重要な改正がありますが、最も重要な改正点は、精神保健に関する相談支援の対象が、精神障害者とその家族から精神保健に課題を抱える者へと拡大すること、都道府県のみならず市町村も精神保健に関する相談支援を行うようになったことだと思われます。都道府県は市町村が行う精神保健に関する相談支援に対して、必要な援助を行うよう努めなければならないことも明確化されました。市町村長が医療保護入院の同意者である、訪問を希望する方を主な対象とした入院者訪問支援事業も開始されています。精神疾患の正しい理解と初期対応を知るための「心のサポーター養成事業」も始まりました。

子ども・若者の自殺者数が減っていないこと、ひきこもり者の増加や長期化、市販薬乱用の増加など依存症問題の広がりを始め、精神保健上取り組む課題は広範囲になってきています。

令和2年「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に関する研究」では、自治体に対して実施された精神保健相談体制に関する調査において、市町村の相談の困難例の多くに精神保健上の課題があることがわかりました。

同じく令和2年の患者調査によると、精神疾患の総患者数は全国で614万8千人と5疾病の中で最多であり、三重県においても8万2千人と糖尿病に次いでいます。

また、世界精神保健日本調査セカンドにおいては、精神障害の生涯有病率が22.9%であり、多くの方が罹患することが明確になってきています。

このような調査・研究の結果に基づき、上記の法律改正や新事業が実施されることになったと言ってもよいでしょう。今回の法律改正や新事業などの一連の動きは、精神保健医療福祉の大きな転換点の始まりとなると思われます。

今回の法律改正に伴い、精神医療審査会では一層の厳正な審査を求められます。精神障害者保健福祉手帳・自立支援医療費支給認定の判定とともに、相変わらず事務作業量は膨大ですが、公正な処理を継続していきたいと思えます。

今後もよろしくお願い致します。

令和7年2月

三重県こころの健康センター
所長 楠本みちる

目 次

I こころの健康センター概要

1 沿 革	1
2 業 務	1
3 施設の概要	4
4 組織及び職員構成	5
5 県内の市町と人口	6

II こころの健康センターの活動概要

1 技術指導・技術支援	7
(1) 関係機関への技術指導・技術援助	
(2) 研修会・会議等への職員講師派遣	
2 教育研修	13
(1) 精神保健福祉研修	
3 普及啓発	16
(1) こころの健康センター案内リーフレットによる啓発	
(2) 「こころのケアガイドブック」の作成	
(3) ホームページによる普及啓発	
(4) メールマガジンの発行	
(5) 職員による講演活動（再掲）	
4 精神保健福祉専門相談	20
(1) 専門電話相談	
(2) 専門面接相談	
(3) 全体の相談件数	
(4) 特定相談指導事業（再掲）	
(5) こころの傾聴テレフォン	
5 組織育成・支援	27
(1) 家族会への支援	
(2) 精神保健福祉ボランティアへの支援	
(3) 当事者会・当事者グループへの運営支援	

6	薬物相談ネットワーク整備事業	28
	(1) 依存症専門相談	
	(2) 家族教室	
	(3) 依存症フォーラム	
	(4) NPO法人との協働委託事業	
	(5) ギャンブル障害集団プログラム	
7	ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）	31
	(1) ひきこもり専門相談	
	(2) 家族教室・家族のつどい	
	(3) 講演会・研修会	
	(4) 関係機関との連携	
	(5) 普及啓発	
8	自殺対策事業（三重県自殺対策推進センター）	36
	(1) 自殺予防・自死遺族相談	
	(2) 講演会・研修会	
	(3) 普及啓発事業	
	(4) 自死遺族支援	
	(5) 三重県内事業所における自殺予防事業	
	(6) その他関係機関との連携及び技術支援	
	(7) その他	
9	精神医療審査会の審査に関する事務	44
	(1) 入院届・定期病状報告の審査	
	(2) 退院請求・処遇改善請求の審査	
	(3) 参考資料（精神科病院一覧、病床数、入院患者の状況）	
10	精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務	49
	(1) 令和5年度 交付状況	
	(2) 手帳の所持者数（各年度末）	
	(3) 保健所別 手帳所持者数及び所持率	
11	自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務	52
	(1) 受給者証認定申請件数（令和5年度）	
	(2) 受給者証所持者数（年度別）	
	(3) 受給者証所持者数（年齢別）	
	(4) 受給者証所持者数（疾患別）	
	(5) 受給者証所持者数及び所持率（保健所別）	

12	その他	54
	(1) 心神喪失者等医療観察法関連	
	(2) 地域障害者自立支援協議会（精神部会・地域移行部会等）への運営支援	
	(3) 三重県障害者自立支援協議会への参加	
	(4) 学会発表等	

Ⅲ 資料集

1	メールマガジン（第50号・第51号）	57
2	令和5年度 三重県こころの健康センター業務の方向性	63

I こころの健康センター概要

1 沿革

三重県こころの健康センターは、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条の規定に基づいて設置された地域精神保健福祉活動の中核機関である。

- 昭和61年5月 三重県津庁舎保健所棟1階（津市桜橋3丁目446-34）に開設。保健環境部保健予防課の分室としてスタート。
- 昭和63年10月 三重県久居庁舎（久居市明神町2501-1）の完成に伴い、同庁舎1階に移転。
- 平成元年4月 県健康対策課の地域機関として独立。「三重県条例第5号」
- 平成11年8月 保険医療機関開設。「三重県条例第5号の一部改正」
- 平成13年7月 三重県津保健福祉部久居支所の廃止に伴い、保健所支所跡に事務所移転（久居庁舎内）。
- 平成14年4月 精神障害者保健福祉手帳、精神通院医療費の判定・承認業務、精神医療審査会事務局が業務に加わる。
- 平成19年5月 こころの傾聴テレフォン開始。
- 平成20年4月 三重県津庁舎保健所棟2階（津市桜橋3丁目446-34）に移転。
- 平成23年4月 精神保健福祉相談を専門相談化。
- 平成23年4月 三重県自殺対策情報センターを開設。
- 平成25年4月 三重県ひきこもり地域支援センターを開設。
- 平成30年3月 三重県自殺対策情報センターから三重県自殺対策推進センターに名称変更

2 業務

三重県こころの健康センターは、「精神保健福祉センター運営要領」に基づき、県内全域を管轄し次の業務を行っている。

(1) 企画立案

精神保健福祉を推進するため、県の精神保健福祉主管課及び関係機関に対し、専門的立場から社会復帰の推進方策や地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する提案、助言を行う。

(2) 技術指導及び技術支援

精神保健福祉活動を推進するため、保健所・市町及び関係機関に対し、専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 教育研修

障がい者相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、医療機関、市町、保健所、その他の関係機関等で、精神保健福祉業務に従事する職員等に専門的研修を行い、人材の育成及び技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

精神保健医療福祉分野に関する正しい知識や、精神障がい者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに、保健所及び市町が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、支援を行う。

(5) 精神保健福祉専門相談

精神保健医療福祉に関する一般的な相談のみならず、複雑または困難なものも扱う。特に、「ひきこもり」「依存症」「自殺予防・自死遺族」については専門相談を標榜する。当事者、家族、支援者いずれも対象とする。

(6) 組織育成・支援

精神保健福祉の向上を図るためには、県民や民間団体などによる活動も重要であることから、家族会、当事者会、関係機関等の育成支援に努める。

(7) 薬物相談ネットワーク整備事業

薬物相談や依存症専門の対応ができる人材を育成するための研修や、依存症問題家族教室を開催するとともに、センターの依存症相談機能を充実する。また、薬物相談ネットワークを構築することにより、薬物相談に総合的に対応する体制を整備する。

(8) ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）

ひきこもり専門相談機能を高めながら、ひきこもり家族教室・家族会を開催し、ひきこもり相談に総合的に対応する体制を整備する。ひきこもり地域支援センターとして、ひきこもり相談に適切に対応できる人材を育成するための研修を実施し、ひきこもり支援ネットワークの構築に努力する。

(9) 自殺対策事業（三重県自殺対策推進センター）

自殺対策推進センターにおいて、自殺予防・自死遺族への相談対応ができる人材を育成するための研修や、自死遺族のつどい（わかちあいの会）を開催するなど、自殺予防・自死遺族の相談機能を充実する。また、自殺対策所管課や保健所と協力して、市町自殺対策所管部署等関係機関への支援を行う。

(10) こころの健康危機管理事業

こころの健康危機管理に対応できるよう、人材育成の研修を行うとともに、こころのケアに対する支援体制の整備支援を行う。

(11) 精神医療審査会の審査に関する事務

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第12条の規定により設置された精神医療審査会の開催事務及び審査会の審査に必要な事務を行う。また、同法第38条の

4の規定による退院等の請求に関する審査に必要な事務を行う。

(12) 精神障害者保健福祉手帳の判定及び承認事務

「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」第45条第1項の規定による精神障害者保健福祉手帳の交付申請に関する判定業務及び承認業務を行う。

(13) 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」第53条第1項の規定による自立支援医療費（精神通院医療）の支給認定の申請に関する判定業務を行う。

(14) その他

① 調査研究

統計及び資料を収集・整備し、県、保健所、市町等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

3 施設の概要

(1) 所在地

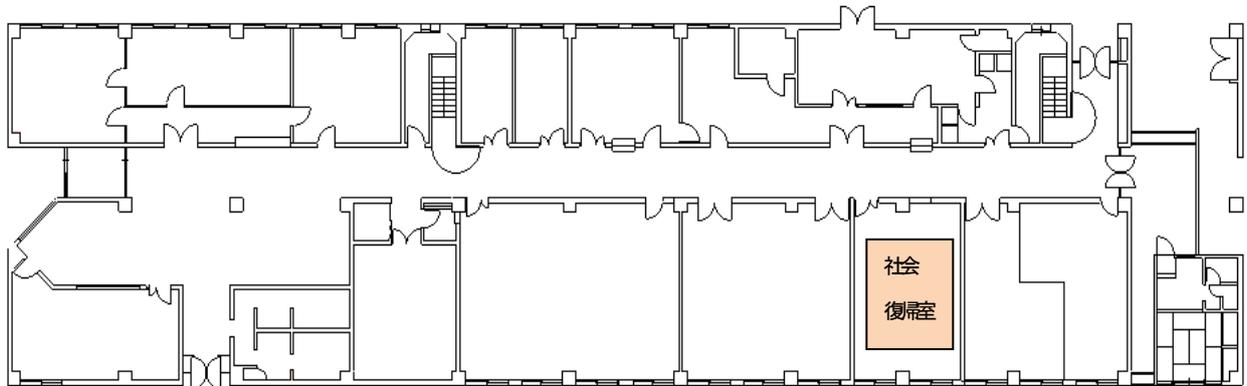
三重県津市桜橋3丁目446-34 三重県津庁舎保健所棟2階

(2) 施設の状況

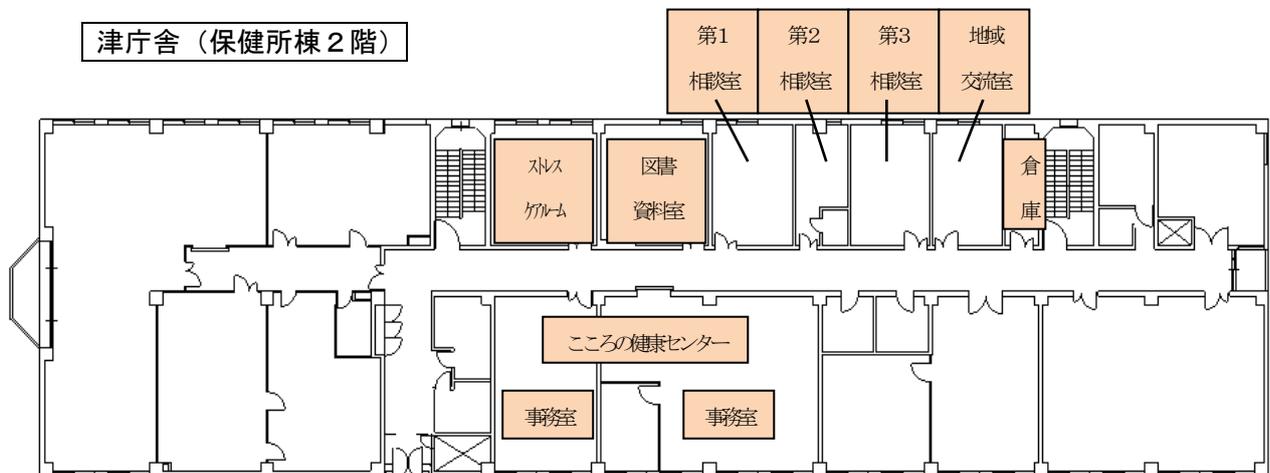
① 敷地面積 (津庁舎)	23,879.63㎡	
② 建物面積 (保健所棟)	延床面積	3,447.68㎡
③ 建物構造 (保健所棟)	鉄筋コンクリート造3階建	
④ 各室面積		
事務室 (電話相談室)	110.63㎡、	事務・作業室 53.24㎡、
第1相談室 (診察室)	29.12㎡、	第2相談室 24.00㎡、
第3相談室	23.68㎡、	図書資料室 38.40㎡、
ストレスケアルーム	38.40㎡、	地域交流室 19.20㎡、
倉庫	19.20㎡、	社会復帰室 (保健所棟1階) 50.97㎡
		計 406.84㎡

(3) 平面図 (令和4年4月1日現在)

津庁舎 (保健所棟1階)



津庁舎 (保健所棟2階)



4 組織及び職員構成 (令和5年4月1日現在)

(1) 組織及び所掌事務

所 長 — 副所長 (兼)	審査総務課 (5名)	センター管理・総務・予算・経理
	会計年度任用職員	精神障害者保健福祉手帳事務 自立支援医療費(精神通院医療)事務 精神医療審査会事務局 センター長会、センター研究協議会 精神保健福祉協議会事務局
	技術指導課 (5名)	精神保健福祉に関する技術指導・技術支援 教育研修の企画立案と実施
	会計年度任用職員	精神保健福祉に関する普及啓発 精神保健福祉専門相談 協力組織育成・支援 薬物相談ネットワーク整備事業 こころの健康危機管理事業 ひきこもり対策事業 (三重県ひきこもり地域支援センター) 自殺対策事業 (三重県自殺対策推進センター)

(2) 職員構成

職 名	職 種	人数
所 長	医師	1
副所長兼審査総務課長 (事務吏員)	一般事務	1
技術指導課長 (技術吏員)	保健師	1
課長代理 (技術吏員)	精神保健福祉士	1
課長代理 (事務吏員)	一般事務	1
主 査 (事務吏員)	一般事務	3
主 査 (技術吏員)	精神保健福祉士	1
主 任 (技術吏員)	看護師	1
技 師 (技術吏員)	保健師	1
会計年度任用職員	ひきこもり地域支援センター支援員	(1)
会計年度任用職員	自殺対策推進センター支援員	(2)
会計年度任用職員	こころの傾聴テレフォンリスナー	(16)
会計年度任用職員	ひきこもり多職種連携チーム支援員	(1)
会計年度任用職員	行政事務支援員	(1)
計		11(21)

5 県内の市町と人口

令和5年4月1日現在



市町名	人口（人）
県計	1,731,863
津市	269,973
四日市市	302,460
伊勢市	119,444
松阪市	155,119
桑名市	136,322
鈴鹿市	192,354
名張市	74,380
尾鷲市	15,139
亀山市	49,553
鳥羽市	16,529
熊野市	14,926
いなべ市	44,241
志摩市	43,323
伊賀市	85,087
木曾岬町	5,774
東員町	25,740
菰野町	40,134
朝日町	11,140
川越町	15,492
多気町	13,538
明和町	22,215
大台町	8,174
玉城町	14,745
度会町	7,580
大紀町	7,165
南伊勢町	10,016
紀北町	13,611
御浜町	7,738
紀宝町	9,951

Ⅱ こころの健康センターの活動概要

1 技術指導・技術支援

(1) 関係機関への技術指導・技術援助

地域精神保健福祉活動を推進するため、保健所、市町及び関係諸機関に対して、企画助言、情報提供、ケース援助、事例検討、研修会・研究会、連絡調整、委員会・会議等、精神保健福祉に関する技術指導・技術支援を行った。

関係機関への技術指導・技術援助 (令和5年度実施回数)

企画助言	情報提供	ケース援助	事例検討	研修会・研究会	連絡調整	委員会・会議	その他	合計
8	0	13	0	7	0	80	0	108

内容別内訳

(令和5年度延べ件数)

区分	内 容												合計
	老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	
保健所	0	97	25	25	25	0	0	4	10	0	1	0	187
市町	0	74	11	11	11	0	1	33	19	0	0	0	160
福祉事務所	0	1	2	2	2	0	0	2	0	0	0	0	9
医療機関	0	119	8	8	8	0	0	6	11	0	7	0	167
介護老人保健施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
障害者支援施設	0	0	1	1	1	0	0	3	0	0	0	0	6
社会福祉施設	0	0	10	10	10	0	0	0	0	0	0	0	30
その他	0	262	31	31	31	0	0	105	37	20	71	2	590
合計	0	553	88	88	88	0	1	153	77	20	79	2	1149

(2) 研修会・会議等への職員講師派遣

関係機関への技術支援や精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を目的とし、下記の研修会や会議等に職員を講師として派遣した。

① 保健所

年月日	名称・テーマ	実施主体	対象	人数	対応者
令和5年 5月17日(水)	令和5年度第1回津保健所管内 措置通報等担当者連絡会	津保健所	津地域精神科病院、警察、消防、司法、相談支援センター、市等	39	精神保健福祉士
令和5年 6月1日(木)	令和5年度第1回鈴鹿地域精神 保健福祉連絡会 「精神障害者にも対応した地域包 括ケアシステム」の構築に向けて	鈴鹿保健所	鈴鹿地域精神保健医療福祉関係者、教育、労働等関係者等	31	精神保健福祉士
令和5年 6月28日(水)	令和5年度第1回津地域精神保健 福祉連絡協議会 (こころ津むぎねっと)	津保健所	津地域精神保健医療福祉、団体等関係者等	40	精神保健福祉士
令和5年 7月25日(火)	四日市市事例検討会	四日市市 保健所	四日市市保健所職員、看護学生及び教官	12	保健師
令和5年 8月21日(火)	令和5年度紀南地域自殺対策連絡 会第2回コア会議	熊野保健所	紀南地域各市町、保健所	6	保健師
令和5年 10月4日(水)	令和5年度第1回尾鷲地域自殺対 策ネットワーク会議 「三重県の自殺の現状について」	尾鷲保健所	尾鷲地域精神保健医療福祉関係者、警察、消防各団体代表等	25	保健師

年月日	名称・テーマ	実施主体	対 象	人数	対応者
令和5年 11月2日(木)	松阪多気自立支援連絡協議会 精神障害者地域移行支援部会	松阪保健所	松阪地域精神保健医療福祉関係者等	32	精神保健福祉士
令和5年 11月28日(火)	四日市市事例検討会	四日市市保健所	四日市市保健所職員、看護学生及び教官	13	保健師
令和5年 12月20日(水)	令和5年度精神危機ネットすずか	鈴鹿保健所	鈴鹿地域精神保健医療福祉、精神科病院、警察等	17	精神保健福祉士
令和6年 1月30日(火)	令和5年度第2回津地域精神保健福祉連絡協議会 (こころ津むぎねっと)	津保健所	津地域精神保健医療福祉、団体等関係者	29	精神保健福祉士
令和6年 1月30日(火)	令和5年度紀南地域自殺対策連絡会 「三重県の自殺の現状について」	熊野保健所	紀南地域精神保健医療福祉、警察、消防等関係者	15	保健師
令和6年 2月8日(木)	令和5年度第2回鈴鹿地域精神保健福祉連絡会 「精神障害にも対応した地域ケアシステムの動向について」	鈴鹿保健所	鈴鹿地域精神保健医療福祉、教育、労働等関係者	32	精神保健福祉士
令和6年 2月8日(木)	令和5年度精神保健福祉連絡会 (危機ネットいせ)	伊勢保健所	伊勢地域精神保健医療福祉、警察、消防等関係者	42	保健師
令和6年 2月14日(水)	令和5年度松阪地域精神保健福祉連絡会議 (こころ元気会)「危機会議」 「精神保健福祉法改正について」	松阪保健所	松阪地域精神保健医療福祉機関、精神科病院、警察、消防、市町等	26	精神保健福祉士

年月日	名称・テーマ	実施主体	対 象	人数	対応者
令和6年 2月27日(火)	令和5年度第2回津保健所管内 措置通報等担当者連絡会 「精神保健福祉法改正とこれからの精神保健福祉活動」	津保健所	津地域精神科病院、警察、消防、相談支援センター等、その他行政機関	26	精神保健福祉士
令和6年 2月27日(火)	四日市市保健所受理会議	四日市市保健所	四日市市保健所職員、看護学生及び教官	8	保健師

② 市町

年月日	名称・テーマ	実施主体	対 象	人数	対応者
令和5年 6月1日(木)	令和5年度第1回こころの健康づくり及び自殺予防対策ネットワーク会議 「三重県の自殺の現状と取組について」	志摩市	志摩市関係各課、病院、警察、消防、教育、相談支援センター等関係者	18	保健師
令和5年 9月5日(火)	令和5年度第1回大台町自殺対策推進協議会	大台町	大台町内精神医療保健福祉関係者、保健所、警察、各団体代表等	14	保健師
令和5年 11月24日(金)	令和5年度第2回大台町自殺対策推進協議会	大台町	大台町内精神医療保健福祉関係者、保健所、警察、各団体代表等	15	保健師
令和6年 2月8日(木)	令和5年度第2期菰野町いのち対策計画（自殺対策計画）に係る庁内連携（担当者）会議 「国・三重県の自殺をとりまく現状」	菰野町	菰野町関係各課、保健所、団体理事等	17	保健師

年月日	名称・テーマ	実施主体	対 象	人数	対応者
令和6年 2月21日(水)	令和5年度第3回大台町自殺対策 推進協議会	大台町	大台町内精神医 療保健福祉関係 者、保健所、警 察、各団体代表 等	13	保健師
令和6年 2月29日(木)	令和5年度第2回こころの健康づ くり及び自殺予防対策ネットワー ク会議	志摩市	志摩市関係各 課、病院、警察、 消防、教育、相談 支援センター等 関係者	14	保健師

③ その他

年月日	名称・テーマ	実施主体	対 象	人数	対応者
令和5年 7月6日(木)	三重いのちの電話 第14期生ボランティア 電話相談員養成講座 「自殺の心理」	三重いのち の電話協会	養成講座参加者	17	医師 (所長)
令和5年 7月20日(木)	第7回就職氷河期世代活躍支援プ ラットフォーム会議	三重労働局 職業安定所	就職氷河期世代 活躍支援プラッ トフォーム構成 員	15	医師 (所長)
令和5年 7月22日(土)	令和5年度専門職防災研修 医療・看護分野：「災害と精神疾 患」	三重県、三 重大学みえ 防災・減災 センター	医療・看護、保 健・福祉・介護 等の専門職員	43	医師 (所長)
令和5年 8月24日(木)	令和5年度第1回ひきこもりを支 える人のネットワークミーティン グ	伊賀市社会 福祉協議会	伊賀市保健医療 福祉、教育、労働 等関係者等	29	精神保健 福祉士
令和5年 8月31日(木)	令和5年度地区社協パワーアップ 研修会 「ひきこもりの正しい理解と対応 について」	津市地区社 協連絡協議 会	地区社協役員・ 自治会長・民生 児童委員・社協 職員等	104	医師 (所長)

年月日	名称・テーマ	実施主体	対 象	人数	対応者
令和5年 10月11日(水)	支援者向けひきこもり研修会 「ひきこもりの理解とその支援について」	伊勢市ひきこもり地域支援センター	民生児童委員・計画相談、居宅介護事業所・障がい者地域相談支援センター、ひきこもりサポーター等	45	医師 (所長)
令和5年 11月30日(木)	ひきこもりをみんなで考えるセミナー	御浜町社会福祉協議会	地域住民、社協、町職員等	51	精神保健福祉士
令和5年 12月5日(火)	令和5年度ひきこもりサポーター養成講座(第1回) 「ひきこもりの理解と対応について」	伊勢市ひきこもり地域支援センター	民生児童委員・計画相談、居宅介護事業所・障がい者地域相談支援センター、ひきこもりサポーター等	13	精神保健福祉士
令和6年 1月28日(日)	令和5年度第2回ひきこもりを支える人のネットワークミーティング	伊賀市社会福祉協議会	伊賀市保健医療福祉、教育、労働等関係者等	27	精神保健福祉士

2 教育研修

(1) 精神保健福祉研修

相談支援事業所、障がい福祉サービス事業所、医療機関、市町、保健所、その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員などを対象に、基礎・専門研修を実施している。

① 精神保健福祉基礎研修

対象： 精神保健福祉業務に従事しておおむね3年未満の方（初任者向け研修会）

実施日時	内 容	受講者数
令和5年 7月7日(金) 10:00～ 16:00 三重県津庁舎 大会議室	精神保健福祉基礎研修【基礎知識編】 講義1「精神保健福祉総論～歴史と理念～」 「精神保健福祉法体系・施策と社会資源」 こころの健康センター 技術指導課 講義2「精神保健の基礎知識～疾患の理解と対応～」 こころの健康センター 所長 楠本 みちる	97
令和5年 7月28日(金) 10:00～ 16:00 三重県津庁舎 大会議室	精神保健福祉基礎研修【基礎技術編】 講義「精神科領域における本人・家族への関わり方の基本」 講師：三重大学医学部看護学科教授 片岡 三佳 氏 講義「精神保健福祉相談の対応の基本」 講師：医療法人 北勢会 北勢病院 松田 宜子 氏	102
合計（延べ人数）		199

② 精神保健福祉専門研修

対象：精神保健福祉業務に携わっている方（現任者向け研修会）

実施日時	内 容	受講者数
令和6年 2月16日(金) 13:30～ 16:30 三重県津庁舎 大会議室	講義 「動機づけ面接 ～どのように関われば、当事者の 意欲を引き出せるのか～」 講師：伊勢カウンセリングオフィス代表 公認心理士・臨床心理士・ 精神保健福祉士 西村 誠 氏	59

③ 教育研修

【精神科医療と福祉の連携研修会】

対象：三重県内の精神科病院、障がい者相談支援センター、
訪問看護ステーション、地域包括支援センター、市町、保健所の職員
指定特定・一般・障害児相談支援事業所の相談支援専門員、障害福祉
サービス事業所の職員

実施日時・場所	内 容	受講者数
令和5年 12月1日(金) 10:00～ 16:00 三重県津庁舎 大会議室	「当事者を中心とした地域づくりを考えよう」 ・三重県内の精神科医療の状況 講師：三重県こころの健康センター職員 ・伊賀圏域における地域移行に関する取組 講師：伊賀圏域障がい福祉連絡協議会 暮らし部会 精神障がい地域包括ケアシステム WG 部会 ・グループワーク	83

【心のサポーター養成研修】

対象：市町・保健所の保健師、看護師、精神保健福祉士、公認心理師、
臨床心理士

実施日時・場所	内 容	受講者数
令和5年 9月22日(金) 13:30～ 16:00 三重県津庁舎 大会議室	「心のサポーター養成研修」 講師：一般財団法人 信貴山病院分院 上野病院 精神看護専門看護師 山口 知代 氏	34

【三重 DPAT 研修】

対象：DPAT 登録病院 DPAT チーム（医師・看護師・ロジスティクス等（3～5名））、
精神科病院職員、市町職員、保健所職員

実施日時・場所	内 容	受講者数
令和 6 年 3 月 1 7 日（日） 9：20～ 16：50 三重県津庁舎 大会議室 他	事前学習 ・ DPAT 体制について ・ DPAT 活動における各職種の役割について ・ 通信機器について（トランシーバー・衛星電話） ・ 新型コロナウイルスを含む感染症対策について ・ 三重県地震被害想定と三重県の防災体制について ・ 平時における精神科救急医療体制について ・ 身体トリアージ START 法 ・ 災害診療記録、J-SPEED 等について 講師：三重県立こころの医療センター 独立行政法人国立病院機構 榊原病院 三重県防災対策部 災害対策推進課 三重県医療保健部 健康推進課 当日研修 ・ 能登半島地震における三重 DPAT 活動について ・ 災害時における情報整理・管理について（クロノロ） ・ 災害時における情報整理・管理について（EMIS） ・ 大規模災害演習① ・ 大規模災害演習② 講師：三重県立こころの医療センター 独立行政法人国立病院機構 榊原病院 社会医療法人居仁会 総合心療センターひなが 医療法人 久居病院 DPAT 事務局	66

④ その他（詳細は各事業該当ページを参照）

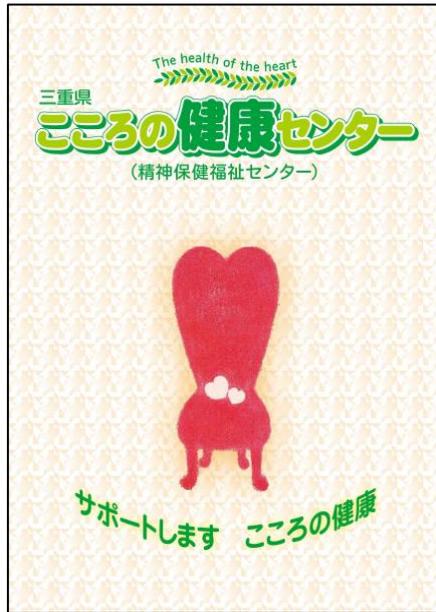
- 薬物相談ネットワーク整備事業： 依存症に関する講演会・依存症フォーラム
- ひきこもり対策事業： ひきこもり講演会・支援者スキルアップ研修会
- 自殺対策事業： 相談窓口対応力向上研修

3 普及啓発

精神保健福祉の知識、精神障がい正しい知識、県内の社会資源情報等について、普及啓発活動を実施した。

(1) こころの健康センター案内リーフレットによる啓発

案内リーフレットにより、こころの健康センターの機能の紹介に努めた。



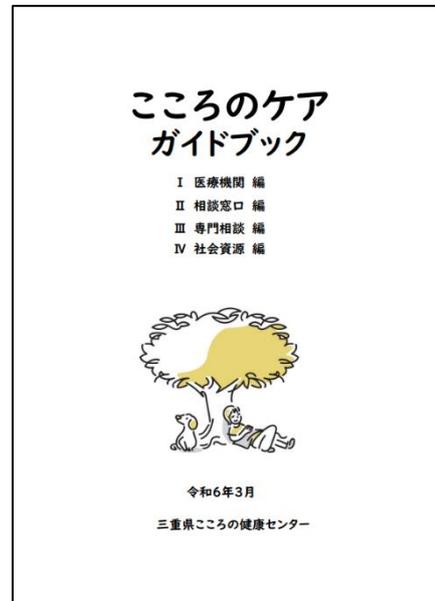
(2) 「こころのケアガイドブック」の作成

こころのケアガイドブックは、県内の精神保健医療福祉に関する社会資源情報を掲載した冊子として、平成14年3月に初版を発行した。

その後、平成18年には障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）の施行により、相談支援体制や福祉サービス制度が大幅に改正され、複雑な仕組みに変わった。

そのため、地域での支援に活用していた
だくことを目的に、平成23年度に社会資源
情報を整理し、「こころのケアガイドブック」
を改訂・発行した。その後も毎年度更新を行い、
情報提供をしている。

掲載項目は「医療機関編」「相談窓口編」
「専門相談編」「社会資源編」となっている。
令和元年度版以降は、冊子は作成せず、
ホームページに情報を掲載し、その都度修正を
加えて最新情報の提供に努めている。



(3) ホームページによる普及啓発

平成23年度にホームページの方向性を「啓発・情報発信の中核」と位置付け、充実させていくこととし、センター内事業の情報だけでなく県内の精神保健福祉全般の情報を幅広く掲載するよう取り組んでいる。

また、研修会を開催した場合は可能な限り研修資料をホームページに掲載するようになっている。

なお、令和5年度は年間計41回更新し、タイムリーな情報提供に努めた。

アドレス <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>

本文 Foreign Languages 文字サイズ変更 元に戻す 縮小 拡大 色の変更 標準 青 黄 黒

三重県 Mie Prefectural Government

サイト内検索 検索

健康・福祉・子ども スポーツ・教育・文化 観光・産業・しごと まちづくり 県政・お知らせ情報 組織・業務

現在位置: トップページ > 健康・福祉・子ども > 健康 > こころの健康センター (精神保健福祉センター)
担当所属: 県庁の組織一覧 > 医療保健部 > こころの健康センター

健康

- 健康総合
- 厚生統計
- 年次報告 (保健所・福祉事務所)
- 健康づくり
- 食育
- こころの健康センター

LINEで送る 印刷する

こころの健康センター (精神保健福祉センター)

こころの健康センター (精神保健福祉センター) は、精神保健の向上や精神障がい者の福祉の増進を図るための機関として、様々な情報を掲載しています。

新型コロナウイルス感染症に関するこころのケア相談窓口のご案内

- こころの健康センターの紹介
- 審査・自立支援・手帳
- 三重県内の社会資源情報
- ひきこもり地域支援センター
- 依存症関連情報
- 精神保健福祉 (基礎・専門) 研修会の案内
- 精神疾患の理解と対応
- 関係機関からの案内
- 専門相談のご案内
- 三重県自殺対策推進センター
- 災害時のこころのケア

(4) メールマガジンの発行

当センターの業務内容や精神保健福祉に関する情報を関係機関に紹介するため、平成22年度からメールマガジン「センターだより『こころの健康』」を発行している。

令和5年度は第50号から第51号まで発行した（「資料編」に掲載）。当センターのホームページにも掲載した。

	発行年月	内 容
第50号	令和5年12月	・こころの健康センターでの依存症の事業内容について (相談・ギャンブル障害集団プログラム・依存症問題家族教室・ 依存症に関する講演会・依存症フォーラム・関係機関との連携)
第51号	令和6年 3月	・自殺対策強化月間について ・わかちあいの会について

(5) 職員による講演活動（再掲）

関係機関への技術支援や精神保健福祉に関する知識の普及・啓発を目的として、研修会や勉強会に職員を講師として派遣した。(研修会・勉強会の実施主体別に掲載)

4 精神保健福祉専門相談

(専門相談へ移行した経緯)

こころの健康センターでは、県民から幅広く相談を受ける「精神保健福祉相談」を実施してきたが、電話相談の大部分は他の相談機関でも対応が容易な「一次的な相談」で占められており、精神保健福祉センターの専門性を活かした機能・役割が十分に発揮されているとは言い難い状況であった。

そのため、平成22年度に県の役割を踏まえた精神保健福祉センターの相談支援体制のあり方について、所内に検討会を設置して1年間に及ぶ検討を行った。県内外の相談機関の現状を把握するとともに、精神保健福祉に携わる県内の支援機関にアンケートを実施(150箇所送付、うち回答105箇所)して、こころの健康センターに求められている役割を調査した。

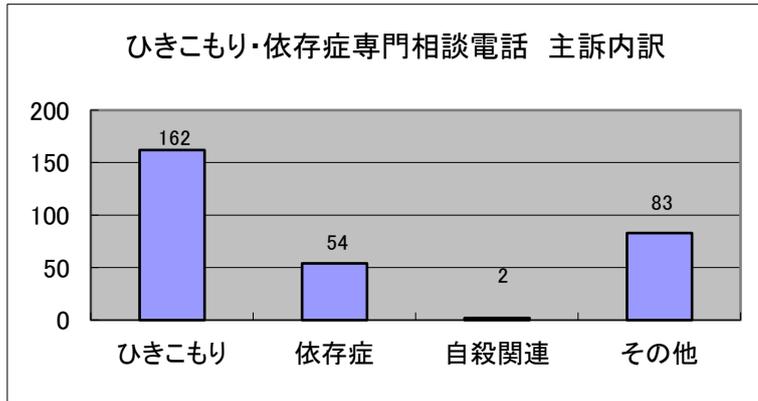
その結果、精神保健福祉センターに求められている「複雑又は困難な相談」「専門的な相談」に対応するため、これまでの相談支援体制を全面的に見直して、専門相談を中心とした新たな相談支援体制を構築し、平成23年度から実施している。

(1) 専門電話相談

① ひきこもり・依存症 専門電話相談

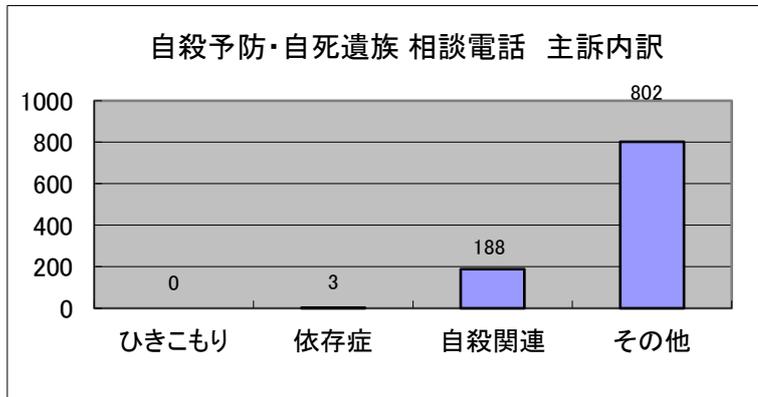
ひきこもり・依存症専門電話相談	R6年4月～6月	毎週水曜日13:00～16:00
ひきこもり専門電話相談	R6年7月～8月	月～金曜日13:00～16:00
ひきこもり専門電話相談	R6年9月～	月～金曜日 9:00～16:00
依存症専門電話相談	R6年4月～	毎週水曜日13:00～16:00

(いずれも祝日、年末年始を除く)



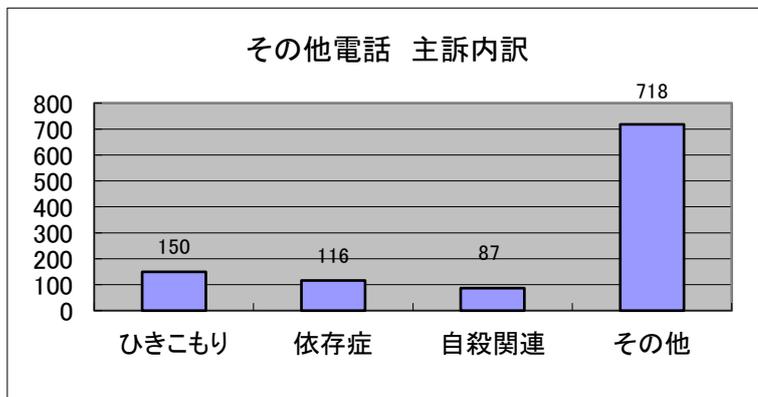
- ★ 開設日数 193 日
- ★ 相談件数 301 件
(全相談件数の 12.7%)
- ★ 1日平均 1.55 件
(専門相談 3 時間中)
- ★ 主訴が「ひきこもり」「依存症」の割合は計 71.7%となっている

② 自殺予防・自死遺族 電話相談 (祝日、年末年始を除く月～金曜日13:00～16:00)



- ★ 開設日数 243 日
(統一ダイヤル相談日を含む)
- ★ 相談件数 993 件
(全相談件数の 41.9%)
- ★ 1日平均 4.08 件
(専門相談 3 時間中)
- ★ 主訴が「自殺予防・自死遺族」の割合は 18.9%となっている

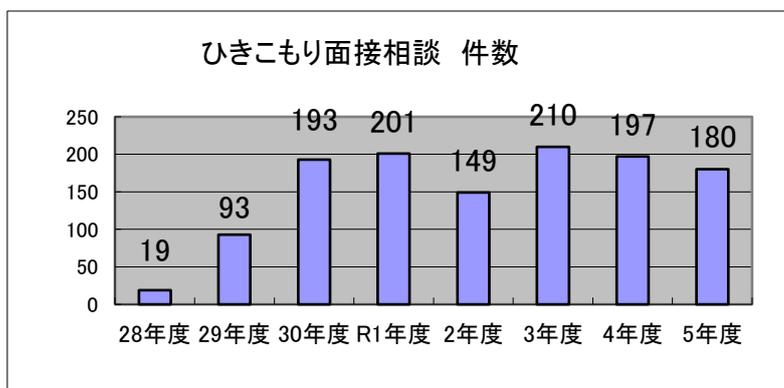
③ その他 (上記以外への電話)



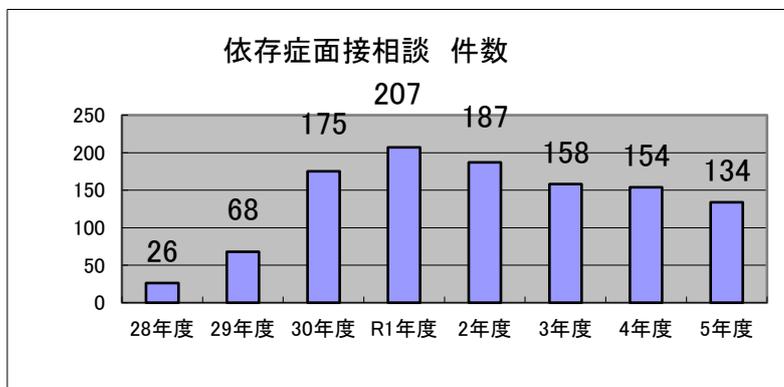
- ★ 相談件数 1071 件
(全相談件数の 45.2%)

(2) 専門面接相談

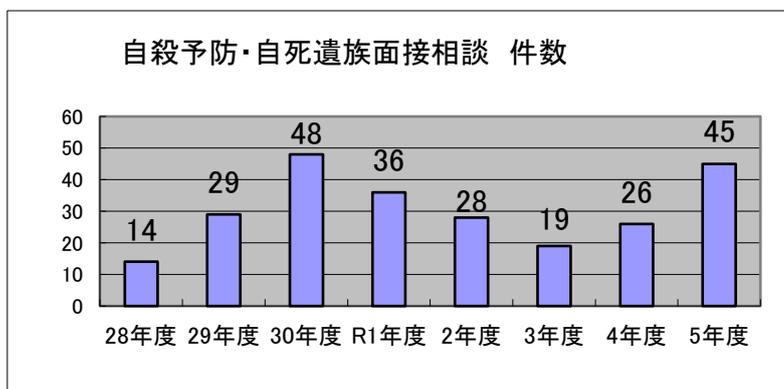
① ひきこもり面接相談



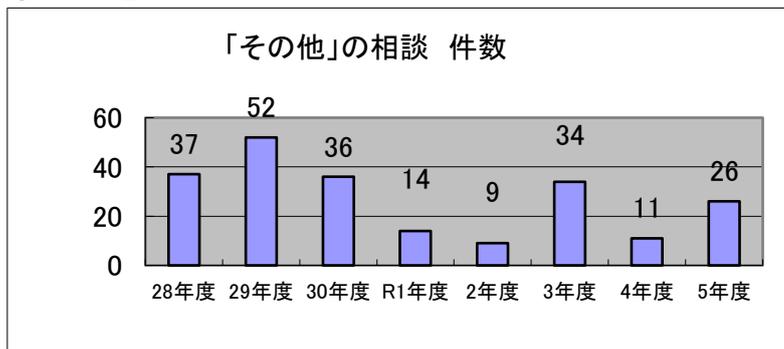
② 依存症面接相談



③ 自殺予防・自死遺族面接相談



④ その他



(3) 全体の相談件数

表1 令和5年度 来所相談・訪問指導の受付経路

区分	実人数	(再掲) 新規者の受付経路			
		保健所	市町村	医療機関	その他
計	152	0	1	0	70

表2 令和5年度 来所・訪問・電話相談の詳細

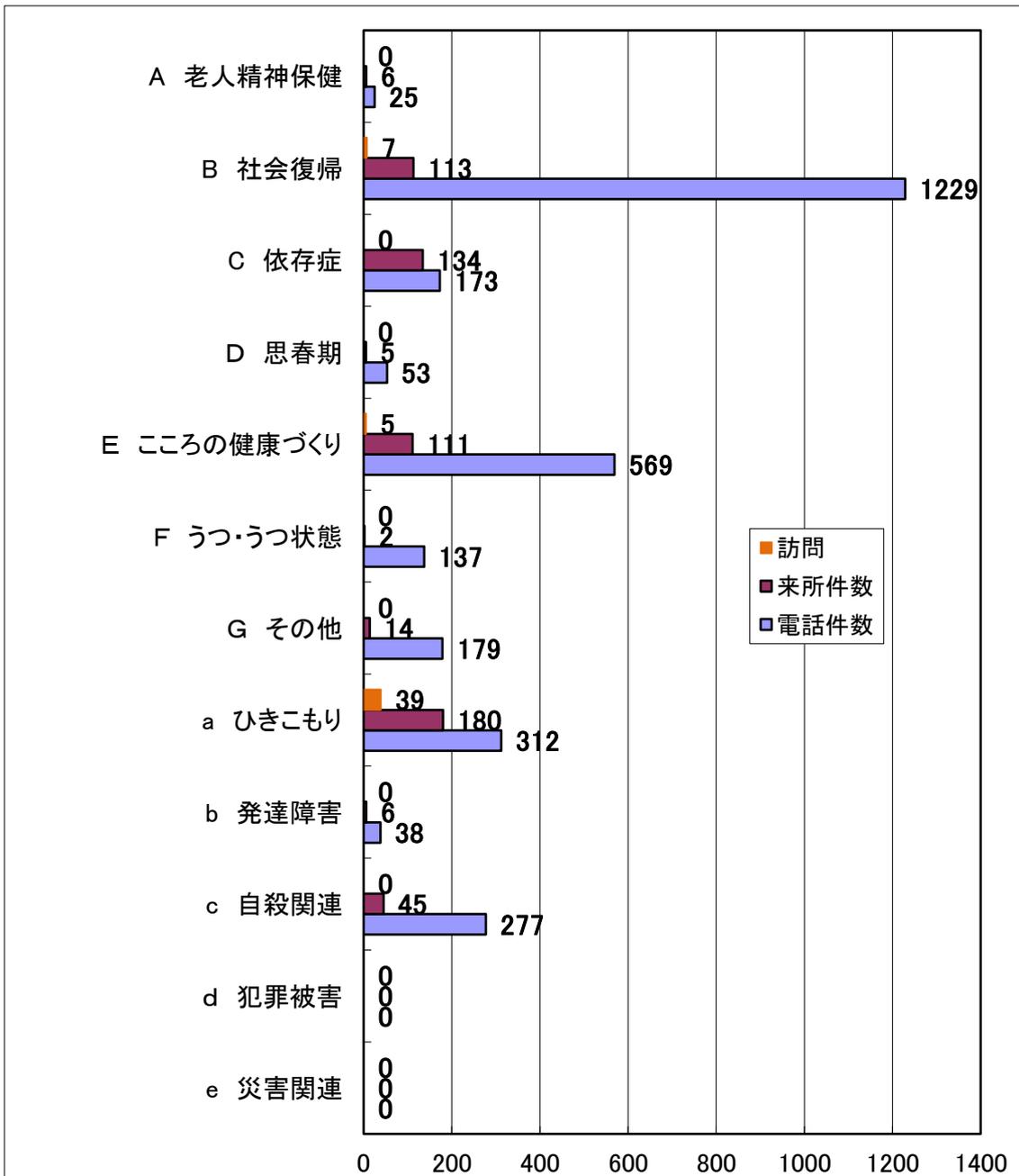
区分	(再掲) 相談																			
	実人数	延人数													計の再掲					
		老人精神保健	社会復帰	アルコール	薬物	ギャンブル	ゲイム	思春期	心の健康づくり	うつ・うつ状態	摂食障害	てんかん	その他	計	ひきこもり	発達障害	自殺関連	遺(再掲)自殺者の族	犯罪被害	災害関連
来所相談	140	6	113	6	5	117	6	5	111	2	0	0	14	385	180	6	45	42	0	0
訪問指導	12		7						5					39	39					
電話相談	—	25	1,229	37	9	105	22	53	569	137	4	5	170	2,365	312	38	277	94	0	0

表3 令和5年度 相談者別相談件数

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
来所相談	111 (86)	261 (78)	440 (165)	450 (160)	364 (166)	428 (81)	400 (72)	385 (152)
訪問指導	—	—	—	—	7	8	24	39
電話相談 (関係者からの 相談含む)	711	1,066	1,322	1,596	3,200	2,385	2,344	2,365

() は新規数

表4 精神保健福祉専門相談（訪問・来所・電話）の相談内容別 延べ件数



※ この件数は当センターで受けた全相談件数であり、専門相談日以外にセンターで相談を受けた件数も含む。※ a～eはA～Gの再掲。

(4) 特定相談指導事業（再掲）

①思春期相談（思春期精神保健に関する相談指導等）

令和5年度の相談は延べ58件であった。

ひきこもりや不登校、発達障がいなどの社会を取り巻く環境の変化に伴い、今後、相談内容の多様化も予想される。

②アルコール相談（アルコール関連問題に関する指導等）

令和5年度の相談は延べ43件であった。

アルコール健康障害対策基本法、飲酒運転0（ゼロ）条例の制定など、アルコール問題への対策が進められており、社会の関心も高まっている。今後も柔軟に相談に対応していく。

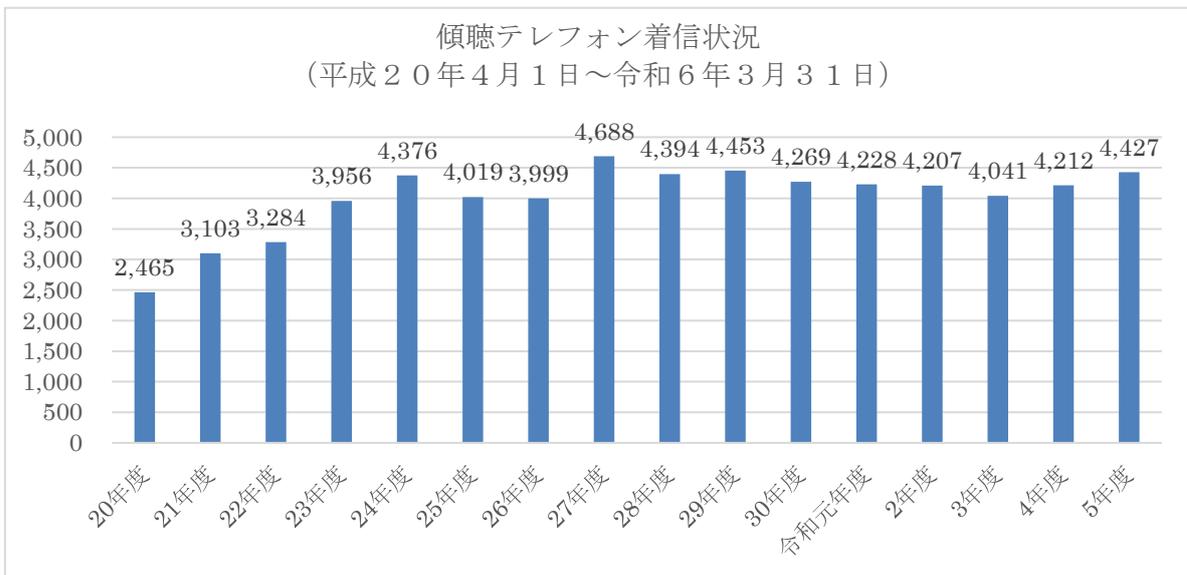
（5）こころの傾聴テレフォン

（開設に至った経緯）

平成13年度、こころの健康センターでは青年期・中壮年期におけるこころのケア実態調査を行った。この結果、メンタルヘルスに関する普及啓発、教育研修機能の強化、地域で気軽に相談できる体制づくりと関係者のネットワーク化が望まれていることが明らかになった。

このことから、三重県の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ21」の中で、メンタルヘルスが中心課題のひとつと位置づけられた。これに沿って平成14年度から「傾聴できる人・身近で話を聴くことのできる人」としての『リスナー』の養成がなされてきた。

平成19年度から、リスナー養成の目的に沿った「身近にある、話を聴く窓口」となることを目指して「こころの傾聴テレフォン」を開設、リスナーによる傾聴電話が開始された。



平成19年度からの月別通話件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成19年度	—	2	57	81	88	88	100	148	140	185	178	136
20年度	169	181	210	191	187	217	230	197	228	238	194	223
21年度	220	212	259	263	267	244	362	271	256	243	221	285
22年度	281	275	291	242	277	337	265	291	224	238	253	310
23年度	303	306	376	310	385	343	338	286	275	333	335	366
24年度	345	392	374	343	384	363	383	387	342	367	342	354
25年度	388	305	346	379	377	340	403	325	266	307	282	301
26年度	304	330	328	356	334	347	385	307	331	286	323	368
27年度	376	323	401	422	399	405	407	389	400	355	380	431
28年度	381	360	404	371	392	362	335	362	327	323	362	415
29年度	364	398	416	390	384	377	351	334	339	355	365	380
30年度	379	383	378	361	392	267	369	349	345	340	351	355
令和元年度	375	354	375	386	322	347	369	367	346	326	312	349
2年度	377	327	345	352	343	353	400	329	339	321	327	394
3年度	354	290	366	336	375	332	348	335	320	309	296	380
4年度	355	307	370	341	378	341	344	367	350	351	332	376
5年度	337	350	387	369	380	398	369	366	351	353	360	407

※平成19年5月28日開始

5 組織育成・支援

(1) 家族会への支援

三重県精神保健福祉会（さんかれん）

昭和44年8月に病院家族会「いすず会」が中心になり、「三重県精神障害者家族会連合会（三家連）」が設立された。社会資源がほとんどない時代から現在に至るまで、精神障がい者の社会復帰を目指した活動・取り組みを継続して行っている。

平成18年4月にはNPO法人化され「三重県精神保健福祉会（さんかれん）」となった。

平成21年度からは住宅保証人制度や就業支援に、平成23年度からは「家族のための家族相談（電話・面接・サロン）」や家族相談員研修会にも取り組んでいる。

【支援状況】

センターでは「さんかれん」運営への支援を随時実施するとともに、各種大会・研修会への参加を通じて、家族会への支援を行っている。

内 容	参加・支援回数
「さんかれん」への運営支援・家族相談への支援	随時
家族相談振り返り会への参加・運営支援	—
令和5年度甲州・東海ブロック家族会 精神保健福祉促進研修会三重大会の実行委員会への参加・支援	4回

(2) 精神保健福祉ボランティアへの支援

① 三重県精神保健福祉ボランティア連絡協議会（こころのボランティア協議会）

平成11年度に7つの精神保健福祉ボランティアグループで構成する連絡協議会が発足した。現在は、3つの構成団体がボランティア団体の相互の情報交換や障がい者スポーツ大会への協力を行っている。

② 三重てのひら

平成元年から当センターで実施した精神保健福祉ボランティア教室の修了生により、平成4年に結成された。平成15年度から当センターで実施されていたデイケアを引き継ぎ、毎週月曜日及び第2・第4金曜日に当事者サロン「ありんこ」を開催・運営している。

【支援状況】

センターでは、こころのボランティア協議会の運営を支援するとともに、「三重てのひら」が運営している当事者サロン「ありんこ」など、ボランティアへの支援を随時行っている。

(3) 当事者会・当事者グループへの運営支援

センターでは、「こころのケアガイドブック」へ当事者会・当事者グループの活動内容を紹介するとともに、ホームページへも掲載している。

6 薬物相談ネットワーク整備事業

三重県こころの健康センターは、平成11年度から薬物相談ネットワーク整備事業を実施している。事業では、依存症に悩む当事者への支援だけでなく、その家族や関係者が、依存症について正しい知識を持ち、適切な対応を学ぶことを目的としている。依存症は薬物だけでなく、アルコールやギャンブルと多岐にわたっており、近年、それらに関連する法律が整備され、計画の策定も進められている。依存症については、関係機関が連携し、依存症についての社会全体の関心と理解を深めるとともに、当事者や家族を早期に適切な治療や支援につなげていくことが重要である。

当センターでは、多岐にわたる依存症に関する専門相談に加え、家族教室や講演会、啓発フォーラム等を実施し、これらの問題に取り組んでいる。

(1) 依存症専門相談

- ① 依存症専門電話相談（毎週水曜日） 184件
 （専門電話以外に相談のあった件数を含む、依存症相談総数）
- ② 依存症専門来所相談 146件 （相談の内訳）

	薬物	ギャンブル	アルコール	その他
電話相談	9	105	37	33
来所相談	5	117	6	18

(2) 家族教室

薬物だけでなく、様々な依存対象が精神保健福祉上の問題となるため、平成21年度から家族教室の名称を「薬物問題家族教室」から「依存症問題家族教室」と改め、全4回シリーズで開催している。

	実施日	内容	参加人数
①	令和5年 7月31日（月）	「望ましい行動を増やす方法/望ましくない行動への対応」 三重県こころの健康センター スタッフ	7
②	令和5年 9月20日（水）	「依存症とその回復」 特定非営利活動法人 三重ダルク代表 市川 岳仁 氏	6
③	令和5年 12月15日（金）	「あなた自身の生活を豊かにする」 京都府立大学 准教授 山野 尚美 氏	5
④	令和6年 3月14日（木）	「家族 交流会/ 一人で悩まず今抱えている悩みや不安を語り合しましょう」 三重県こころの健康センター スタッフ	5

実施回数4回、参加延人数23名

(3) 依存症フォーラム 第25回三重ダルクフォーラム

(NPO法人三重ダルクと共催)

日 時： 令和6年1月27日(土) 13:00～16:30

開催方法： 会場

内 容： 対談

テーマ： 仲間に会いたい

～薬物依存・アルコール依存・ギャンブル依存の仲間の話～

対象者： 県民、当事者、家族、支援者(教育・医療・保健・福祉・更生保護など
精神保健福祉および依存症関連問題に従事する者)

(4) NPO法人との協働委託事業

地域における相談支援に携わるスタッフが、依存症に関する理解と有効な社会資源情報を共有し、依存症者がより回復への道を歩むことを目的に、平成18年度からNPO法人三重ダルクとの協働委託事業を実施している。

① 「依存症ネットワーク会議」の開催

依存症問題を抱える当事者・家族等を、地域のネットワークで支えられるよう、地域の関係機関が情報交換、情報共有を行うことで、地域の実情に応じた連携強化を図り、依存症問題に総合的に対応できる支援体制の構築を目的としている。

実施地域： 県内5箇所(北勢地域、中勢地域、南勢志摩地域、伊賀地域、東紀州地域)

対 象： 地域の関係機関(市町、保健所、相談支援事業所、精神科病院、警察、保護観察所、保護司会など)

実施地域	実施日時	場 所	参加人数
伊賀地域	令和5年8月23日(水) 13:30～16:00	三重県伊賀庁舎大会議室・ Web開催の併用開催	17
中勢地域	令和5年12月8日(金) 13:30～16:00	三重県津庁舎大会議室・Web 開催の併用開催	29
南勢志摩地域	令和5年11月1日(水) 13:30～16:00	志摩LABO・Web開催の併 用開催	21
東紀州地域	令和5年8月4日(金) 13:30～16:00	三重県尾鷲庁舎大会議室・ Web開催の併用開催	23
北勢地域	令和5年11月24日(金) 13:30～16:00	三重県四日市庁舎大会議室・ Web開催の併用開催	23

実施回数5回、参加延人数113名

② 依存症に関する講演会

日 時： 令和5年12月22日（月）14：00～16：00

場 所： 三重県津庁舎大会議室（会場及びWeb開催）

内 容：

テーマ 「依存症をとらえ直す～こころの痛み、依存症、社会的間伐～」

講師 国立病院機構さいがた医療センター 院長 佐久間 寛之 氏

対象者： 医療、保健、福祉、教育、更生保護など精神保健福祉および
依存症関連問題に従事する者

参加者数：130名

(5) ギャンブル障害集団プログラム

平成30年10月からギャンブル等の問題で悩んでいる方を対象に、毎月第2土曜日に島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム：SAT-G（Shimane Addiction recovery Training program for Gambling disorder）を用いた集団プログラムを実施している。

実施日	令和5年 6月10日	令和5年 7月8日	令和5年 8月12日	令和5年 9月9日	令和5年 10月14日
参加人数	3	1	2	1	3
	令和5年 11月11日	令和5年 12月9日	令和6年 1月13日	令和6年 2月10日	令和6年 3月9日
参加人数	3	4	1	9	9

実施回数10回、参加延人数33名

7 ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）

（事業の経緯）

こころの健康センターでは、平成15年度に「ひきこもり等への相談・支援体制整備事業」により、ひきこもり等の相談事例の収集分析を実施した。その結果、就学終了とともに支援が途切れ、本人・家族共に、家庭内で問題を抱えながら長期にひきこもっている事例も少なくない現状が浮かび上がった。

そこで、平成16年7月から「新たな精神保健分野に対応する相談支援事業」として、ひきこもり相談等の対応困難な事例の支援体制の検討を行うとともに、「ひきこもりサポート事業」としてひきこもり支援を開始した。また、平成17年度からは民間精神科病院（総合心療センターひなが）への業務委託により「サポートセンター」を設置し、対応困難な事例への支援体制を整えた（平成18年度まで2年間）。

平成19年度から「こころの相談機関のためのサポートセンター機能」は当センター内に位置付けられた。また平成19年度から平成22年度までは、県民しあわせプラン第二次戦略計画の「みえ舞台づくり 若者の自立支援プログラム」の『ひきこもる若者の自立支援事業』として事業を実施した。

平成23年度からは「ひきこもり専門相談」を開始し、ひきこもり支援の専任の非常勤職員が配置された（平成24年度まで2年間）。

平成25年度から、地域におけるひきこもり者支援体制の整備を推進すること等を目的として、当センター内に「三重県ひきこもり地域支援センター」が設置され、事業の効果的な実施に取り組む。

令和4年度から「三重県ひきこもり多職種連携チーム」を設置し、特に高い専門性が求められるひきこもり当事者等への支援を実施するとともに、各地域の関係機関と情報共有や同行訪問等を通じて支援体制の構築や人材育成に努めている。

（1）ひきこもり専門相談

- ① ひきこもり専門電話相談（月曜日～金曜日） 312件
（専門電話以外に相談のあった件数を含む、ひきこもり相談総数）
- ② ひきこもり専門面接相談 180件
- ③ ひきこもり訪問 39件
- ④ ひきこもり多職種連携チーム支援案件数 18件

(2) 家族教室・家族のつどい

① ひきこもり家族教室

ひきこもり問題を抱える家族が、正しい知識や情報、対応方法、社会資源について理解し学ぶことによって問題解決能力の向上をはかり、本人の状態改善に役立てることを目的として、県内3地域（北勢、中勢伊賀、南勢志摩）で計6回開催。全体会として対話交流会を1回開催した。

対 象： ひきこもり当事者の家族、支援者、当事者（対話交流会のみ）

期 間： 令和5年10月～令和5年10月 13時30分～15時

参加者： 延べ 103名

【北勢地域】 県四日市庁舎大会議室

日程	内容	延べ人数
令和5年 7月24日（月）	・講義「ひきこもりの理解」 三重県こころの健康センター所長 楠本 みちる ・グループワーク	12名
令和5年 9月1日（金）	・講義「将来のライフプラン」 FP事務所オーキッド 稲垣 裕子 氏 ・グループワーク	18名

【中勢伊賀地域】 県津庁舎大会議室

日程	内容	延べ人数
令和5年 7月6日（木）	・講義「ひきこもりの理解」 三重県こころの健康センター所長 楠本 みちる ・グループワーク	21名
令和5年 8月1日（火）	・講義「コミュニケーションの工夫」 三重県こころの健康センター職員 ・グループワーク	15名

【南勢志摩地域】 県伊勢庁舎401会議室

日程	内容	延べ人数
令和5年 8月25日（金）	・講義「ひきこもりの理解」 三重県こころの健康センター所長 楠本 みちる ・グループワーク	5名
令和5年 9月29日（金）	・講義「コミュニケーションの工夫」 三重県こころの健康センター職員 ・グループワーク	2名

【全体会（対話交流会）】 県津庁舎大会議室

日程	内容	延べ人数
令和5年 10月30日（月）	・講義「家族教室の報告」 三重県こころの健康センター職員 ・グループミーティング	30名

② 「虹の会」運営

平成25年度「家族のつどい」への参加者を中心に、「自主的なつどい」の開催を働きかけた。その結果、平成26年1月から毎月開催されるに至り、センターは運営支援を行ってきた。令和4年度9月より運営体制の見直しを行い、ひきこもり当事者の家族の集まる場として三重県ひきこもり地域支援センター「虹の会」として毎月1回開催している。

開催日： 毎月 第3金曜日

参加者： 延べ 75名

(3) 講演会・研修会

① ひきこもり講演会

日時： 令和6年2月28日（水）13時30分～15時30分

方法： オンライン

内容： 講演「声を届ける 声を聴く」

講師： 元不登校・ひきこもり経験者の方

参加者： 76名

(ひきこもり当事者やその家族、ひきこもり支援機関、関心のある方)

② 支援者スキルアップ研修会

(第1回)

日時： 令和5年10月6日（金）13時30分～16時00分

場所： 県津庁舎大会議室

内容： 講義「ひきこもり相談支援の基本」
グループワーク

講師： 三重県こころの健康センター職員

参加者： 35名

(保健・福祉・医療・労働・教育など様々な分野でひきこもりの支援に関わってみえる方)

(第2回)

日時： 令和5年12月7日（木）13時30分～16時00分

場所： 県津庁舎大会議室

内容： 講義「グループワークの基本について学ぼう！」

講師： 自治医科大学附属さいたま医療センター メンタルヘルス科
教授 岡島 美朗 氏

参加者： 31名

(行政・医療・保健・福祉・教育・労働・NPO等自立支援関係者等)

(4) 関係機関との連携

ひきこもり支援ネットワーク会議の開催

県内のひきこもり支援が円滑に推進され、相談内容に応じた適切な支援を行うことができるよう、ひきこもり者及び家族への支援に携わる関係機関が連携強化・支援体制の充実を図ることを目的に地域別および県全体のネットワーク会議を開催した。

<地域別>

①北勢地域

日 時： 令和5年11月17日（金） 13時30分～16時00分

場 所： 県四日市庁舎大会議室

内 容： 三重県ひきこもり地域支援センターの活動内容について
事例検討

・事例提供者 桑名市西部地域包括支援センター

桑名市保健福祉部介護高齢課 介護予防支援室

ひきこもり支援に関する現状・課題の共有及び意見交換 他

参加者： 31名

(行政・医療・保健・福祉・労働・NPO等自立支援関係者等)

②南勢地域

日 時： 令和5年10月13日（金） 13時30分～16時00分

場 所： 県松阪庁舎大会議室

内 容： 三重県ひきこもり地域支援センターの活動内容について
事例検討

・事例提供者 医療法人 久居病院 地域医療センター

ひきこもり支援に関する現状・課題の共有及び意見交換 他

参加者： 34名

(行政・医療・保健・福祉・労働・NPO等自立支援関係者等)

<全体会>

日 時： 令和6年2月2日（金） 13時30分～15時30分

場 所： オンライン開催

内 容： 三重県ひきこもり多職種連携チーム 報告

取組報告

・三重県における不登校支援の取組について

三重県教育委員会 生徒指導課 不登校支援班

・桑名市における居場所の取組について

桑名市保健福祉部 福祉総務課 生活支援室

・明和町における家族のつどいの取組について

社会福祉法人 明和町社会福祉協議会 地域福祉係

テーマ別意見交換

参加者： 44名

(行政・医療・保健・福祉・労働・NPO等自立支援関係者等)

(5) 普及啓発

①ホームページによる情報発信

こころのケアガイドブックを作成し、ホームページに掲載した。

②メールマガジンによる情報発信

こころの健康センターメールマガジンにてひきこもりに関する情報発信を行った。

③三重県ひきこもり地域支援センターリーフレットの作成

三重県ひきこもり地域支援センターの取り組みを理解し、利用しやすいよう周知を行う目的で、リーフレットを作成し、関係機関等へ配布した。

8 自殺対策事業 (三重県自殺対策推進センター)

当県の自殺者数は、平成10年に452名と大幅に増加し、自殺対策の取り組みから、その後は減少し、令和4年の自殺者数は280名であり、令和5年は263名となっている。

(資料：厚生労働省「人口動態統計」)

三重県における自殺対策を地域社会全体で総合的かつ効果的に推進するため、平成21年3月に「三重県自殺対策行動計画」が策定され、さらに平成24年8月に見直された「自殺総合対策大綱」をふまえ、平成25年3月に「第2次三重県自殺対策行動計画」が策定された。その後平成28年4月に自殺対策基本法の改正、平成29年には自殺総合対策大綱が閣議決定されたことをふまえ、平成30年3月に第3次三重県自殺対策行動計画が策定された。さらに、令和4年10月に新たに自殺総合対策大綱が閣議決定されたことをふまえ、令和5年3月に第4次三重県自殺対策行動計画が策定された。

当センターでは、平成23年度に「三重県自殺対策情報センター」を設置。専任職員として「自殺対策情報センター支援員」(非常勤1名)を配置し、相談機能を強化した。

平成30年3月に三重県自殺対策推進センターへと名称が変更となった。令和2年7月より「自殺対策推進センター支援員」(会計年度職員1名)を追加し、相談機能を強化した。



三重県自殺対策ロゴマーク

(1) 自殺予防・自死遺族相談

① 自殺予防・自死遺族電話相談 993件

※新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年7月より週1回から週5回に拡充するとともにフリーダイヤル化を実施した。

② 自殺予防・自死遺族面接相談 45件

来所相談の内訳

	本人	家族	その他	自死遺族	合計
面談件数	0	0	3	42	45

③ 新型コロナウイルス感染症に関するこころのケア相談 18件

④ こころの健康相談統一ダイヤルへの参加

平成20年9月10日より、都道府県・政令指定都市が実施している「心の健康電話相談」等の公的な電話相談事業に全国共通の電話番号を設定する「こころの健康相談統一ダイヤル」に、平成26年11月から参加している。全国どこからでも共通の電話番号に電話すれば、電話をかけた所在地の公的な相談機関に接続される(ただし、対応するのは三重県自殺対策推進センター 自殺予防・自死遺族電話相談)。

(2) 講演会・研修会

① 相談窓口対応力向上研修

目的：三重県の自殺者数は300人前後で推移し、その対策が課題となっている。相談対応者が自殺や心の問題について理解し、自殺に傾く人の心理状態や自殺の危険度に配慮した対応を心がけ、必要な場合には、適切な相談機関へつなぐことができるよう、知識とスキルアップを目的に研修会を開催する。

日時：令和5年6月30日（金） 13:30～16:00

令和5年8月10日（木） 13:30～16:00

場所：三重県津庁舎 6階大会議室

講演：「相談対応にすぐに役立つコミュニケーション技術
コンコーダンス・スキル」

講師：宝塚市立病院 看護部
専門看護師 武藤 教志 氏

対象：市町・保健所の自殺対策担当者、司法分野・医療分野・保健福祉行政・生活安全・教育分野や民間団体等で相談を担当する者

参加者：128人

② 自死遺族支援者研修

目的：家族が自殺した後、残された遺族は心身ともに大きなダメージを受ける。悲嘆や自責の念、うつ症状など様々な心の反応がもたらされ、ときには周囲の自殺への理解不足から2次被害を受けることもある。自死遺族に関わる様々な分野の関係者が、自死遺族のおかれている現状と問題・課題、及び悲嘆から再生への過程についての理解を深め、支援者として望ましい対応や心がけについて学ぶことにより、支援者の資質向上を目指す。

日時：令和5年9月1日（金） 13:30～16:00

場所：三重県津庁舎 6階大会議室

講演：「職場における自殺のポストベンション
～面談から見る支援のポイント～」

講師：一般社団法人 日本産業カウンセラー協会 執行理事
ウエルネスアットワーク株式会社 代表取締役 清水 達也氏

対象：市町・保健所の自殺対策担当者、司法分野・医療分野・保健福祉行政・労働分野・生活安全・教育分野や民間団体で相談を担当する者、消防関係者 等

参加者：45人

③ 自殺未遂者支援研修会

目的：自殺対策において自殺未遂者の自殺再企図防止は最重要課題の一つである。自損行為により緊急搬送された者が再度自殺を企図することを防止することで、自殺者数の減少につなげるための地域における自殺未遂者

支援体制の推進を図る目的で自殺未遂支援者研修を実施する。

日 時：令和6年3月8日（金） 13:30～16:00

場 所：三重県津庁舎 6階大会議室

講 演：「地域における自殺未遂者支援について

～四日市市自殺未遂者支援体制を学ぶ～」

講 師：① 三重県四日市市保健所 保健予防課 主幹 高森 美帆 氏

② 地方独立行政法人三重県立総合医療センター

急性・重症患者看護専門看護師/救急看護認定看護師

看護部副部長兼副参事/臨床研修センター・

研究センター副センター長 奥田 美香 氏

③ 社会医療法人居仁会総合心療センターひなが

地域連携課 佐々木 久美子 氏

④ 医療法人安仁会水沢病院 医療福祉室室長 沼倉 聡 氏

対 象：市町・保健所の自殺対策担当者、県内救急・精神科医療機関、保健福祉行政、警察、消防、教育分野、自殺未遂者対応に係る職員

参加者：33人

④ 災害時こころのケア研修

目 的：三重県はいつ大規模な地震に見舞われてもおかしくない地域とされている。また、最近の地球温暖化の影響により降雨被害・台風被害にも見舞われやすくなってきていることは、誰もが実感しているところである。万が一の大災害などで、被害を受けた時に、住民支援活動を担う関係機関の方々が何をすべきなのか、広く学ぶため研修会を開催する。

日 時：令和6年2月5日（月） 10:00～15:00

場 所：三重県津庁舎 6階大会議室

講演・演習：「その時、何が求められ、何ができるのか

～東日本大震災後の支援経験を踏まえて～」

講 師：仙台市精神保健福祉総合センター 所長 林 みづ穂 氏

対 象：市町保健師及び主に市町住民と直接やり取りをしている市町役場職員・防災担当職員、社会福祉協議会職員、地域包括支援センター職員、災害時支援にかかわることが想定される保健所職員 等

参加者：53人

⑤ 自殺統計研修

目 的：三重県は令和5年3月に「第4次三重県自殺対策行動計画」を策定した。

市町においては、令和6年度から始まる次期市町自殺対策計画の策定に向けた検討を行う市町が多いことや、各市町における自殺対策計画の継続的支援の一環として、より効果的な自殺対策の推進及び自殺対策計画の見直しを図るため、自殺統計の知識と活用方法のスキルを身につけることを目的に下記のとおり研修会を開催する。

日 時：令和6年2月20日（火） 10：30～12：00

方 法：オンライン開催

講 演：「地域における自殺統計の読み方と自殺対策への活かし方」

講 師：東京慈恵会医科大学環境保健医学講座 准教授 山内 貴史 氏

対 象：市町・保健所の自殺対策担当者、保健医療福祉・生活安全・教育分野や民間団体などの担当者 等

参加者：49人

⑥ メンタルパートナー指導者養成研修

日 時：令和5年9月22日（金） 10：00～12：00

場 所：三重県津庁舎 6階大会議室

講演・演習：「メンタルパートナーについて」

講 師：こころの健康センター 所長 楠本 みちる 氏

対 象：市町・保健所の保健師、看護師、精神保健福祉士、公認心理師、臨床心理士

参加者：31人

（3）普及啓発事業

① 自殺予防週間及び自殺対策強化月間における啓発活動

○ 鈴鹿医療科学大学（白子キャンパス）における啓発

日 時：令和5年9月10日（日）～9月16日（土）

令和6年3月1日（金）～3月31日（日）

場 所：鈴鹿医療科学大学

内 容：自殺予防週間におけるポスターの掲示及び啓発物品の配布 200部

自殺対策強化月間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 200部

対 象：鈴鹿医療科学大学学生

○ 皇學館大学における啓発

日 時：令和5年9月10日（日）～9月16日（土）

令和6年3月1日（金）～3月31日（日）

場 所：皇學館大学

内 容：自殺予防週間におけるポスターの掲示

自殺対策強化月間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 100部

対 象：皇學館大学学生

○ 三重大学における啓発

日 時：令和5年9月10日（日）～9月16日（土）

令和6年3月1日（金）～3月31日（日）

場 所：三重大学

内 容：自殺予防週間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 100部

自殺対策強化月間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 100部

対 象：三重大学学生

○ 四日市大学における啓発事業

日 時：令和5年9月10日（日）～9月16日（土）

令和6年3月1日（金）～3月31日（日）

場 所：四日市大学

内 容：自殺予防週間におけるポスターの掲示

自殺対策強化月間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 250部

対 象：四日市大学学生

○ 旭美容専門学校における啓発

日 時：令和5年9月10日（日）～9月16日（土）

令和6年3月1日（金）～3月31日（日）

場 所：旭美容専門学校

内 容：自殺予防週間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 200部

自殺対策強化月間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 200部

対 象：旭美容専門学校学生

○ 伊勢理容美容専門学校における啓発

日 時：令和5年9月10日（日）～9月16日（土）

令和6年3月1日（金）～3月31日（日）

場 所：伊勢理容美容専門学校

内 容：自殺予防週間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 200部

自殺対策強化月間におけるポスターの掲示及び啓発物品の設置 100部

対 象：伊勢理容美容専門学校学生

○ 津庁舎自殺予防普及啓発コーナー設置

日 時：令和5年9月4日（月）～9月16日（金） 津庁舎1階ロビー

令和6年3月18日（月）～3月29日（金） 津庁舎1階ロビー

場 所：三重県津庁舎ロビー及び津保健所棟1階（津保健所と合同設置）

内 容：自殺予防ポスター・のぼり・パンフレット・リーフレット・ポケット

ティッシュ等の展示及び配架

○ 県立図書館普及啓発コーナー設置

日 時：令和5年8月1日（火）～8月30日（水）

令和6年3月1日（金）～3月29日（金）

場 所：県立図書館ロビー（三重県医療保健部健康推進課と合同設置）

内 容：自殺予防のポスター・のぼり・パンフレット・リーフレット・ポケット

ティッシュ・関連図書等の展示及び配架

○ 当センター事業におけるパンフレットの配布・配架

② 自殺予防啓発用品の作成

○ 自殺予防啓発用ポケットティッシュ（21,000個）、ふせん（900個）を作成した。

○ 「こころの声を聴かせてください」パンフレット（10,000部）、「自死で大切な人を亡くされたあなたへ」リーフレット（1,000部）を作成した。

③ 自殺予防啓発用ポケットティッシュ及び自殺対策リーフレットの配布

○ 自殺予防啓発用ポケットティッシュを各保健所に配布した。

④ 県民公開講座

目 的：新型コロナウイルス感染症流行の長期化に伴い、児童生徒など若者を取り巻く生活環境も変化し、何等かの不安や悩みストレスを感じる状況下にあると考えられる。県民が、子どもや若者のメンタルヘルスについて理解を深めるとともに、こころの健康について自分事として考えていただけの機会とすることを目的とし、研修会を開催する。

日 時：令和6年2月18日（日） 13:30～15:30

場 所：三重県人権センター 多目的ホール

講 演：「若者のメンタルヘルスを考える

～学校教育・スポーツにできること～」

講 師：国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所

常勤研究員 小塩 靖崇 氏

対 象：県民

参加者：44人

⑤ その他の啓発、情報提供

- 自殺対策推進センターのホームページに研修会の案内や相談窓口の掲載、当センターやガーベラ会が開催する「わかちあいの会」の情報などを掲載、また自殺に関する統計情報の提供を行った。
- 自殺対策推進センターのホームページ上の自殺関係機関の相談窓口情報を更新し、相談窓口の周知を図った。
- こころの健康センターで発行するメールマガジンに自殺予防対策に関連する記事を掲載し、普及啓発に努めた。

(4) 自死遺族支援

自死遺族の集い（わかちあいの会）の開催

目 的：自死遺族の方が突然亡くなった大切な人に対する哀しみや深い思いを語り合える場として、わかちあいの会を開催した。

日 時：原則奇数月第4土曜日 13:30～15:30

場 所：こころの健康センター図書資料室

対 象：家族を自死で亡くされた方（自死された方の親・配偶者・兄弟姉妹・子ども）

参加者数：第1回 令和5年5月29日（土） 5名（うち新規0名）

第2回 令和5年7月22日（土） 3名（うち新規1名）

第3回 令和5年9月23日（土） 6名（うち新規1名）

第4回 令和5年11月25日（土） 7名（うち新規2名）

第5回 令和6年1月27日（土） 8名（うち新規1名）

第6回 令和6年3月23日（土） 7名（うち新規0名）

(5) 三重県内事業所における自殺予防事業

目的：自殺には多くの危険因子があり、飲酒はその中の重要な危険因子の1つである。一方、従業員が50人未満の事業所は、産業医の選任義務がなく、ストレスチェック実施についても努力義務となっている。したがって、そのような事業所の従業員に対して、飲酒を含めたメンタルヘルス上の課題への介入は、自殺予防対策上有効であると考え、アルコール障害の早期介入及び自殺予防を目指して、自殺予防対策プログラムを実施する。

対象：三重県内の従業員50人未満の事業所の従業員
(事業所単位での申し込み)

内容：「健康的に長くお酒と付き合う方法」
三重県こころの健康センター職員による講義とワーク

実施数：1事業所 16人

(6) その他関係機関との連携及び技術支援

① こころの健康づくりネットワーク会議

目的：市町と民間団体等が協力・連携し、きめ細やかで継続性のある支援づくりを行う。

日時：令和5年5月11日(木) 14:40～16:10

方法：津庁舎 6階大会議室

内容：保健所、市町及び民間団体によるネットワーク会議

- (1) 三重県の自殺の現状について
- (2) 令和5年度自殺対策強化補助金について
- (3) 情報交換

対象：市町及び保健所自殺対策担当者、関係民間団体

参加者：46人

② 保健所における地域自殺対策ネットワーク会議等への支援及び参加

- ・尾鷲保健所：尾鷲地域自殺対策ネットワーク会議(1回)、
- ・熊野保健所：紀南地域精神保健福祉連絡会(2回)

③ 市町における地域自殺対策ネットワーク会議等への支援及び参加

- ・志摩市こころの健康づくり及び自殺ネットワーク会議(2回)
- ・大台町自殺対策推進協議会(3回)
- ・令和5年度第2期菰野町のち対策計画(自殺対策計画)に係る庁舎連携会議(1回)

(7) その他

① 市町からの市町自殺対策計画にかかる問い合わせや依頼事項等への対応(随時)

② 市町自殺対策計画にかかる確認シート及び自殺対策推進状況調査に基づく自殺対策推進状況の取りまとめ及びいのち支える自殺対策推進センターへの報告

- ③ 地域自殺実態プロファイル2023更新版DVDの配布：
各市町、各保健所、三重県医療保健部健康推進課
- ④ いのち支える自殺対策推進センターからの情報の市町への提供（随時）

9 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会は「医療保護入院者の入院届並びに措置入院者及び医療保護入院者の定期病状報告の審査」及び「精神科病院に入院中の者又はその家族等からの退院・処遇改善の請求の審査」を実施している。こころの健康センターは事務局として精神医療審査会の運営・事務を行っている。

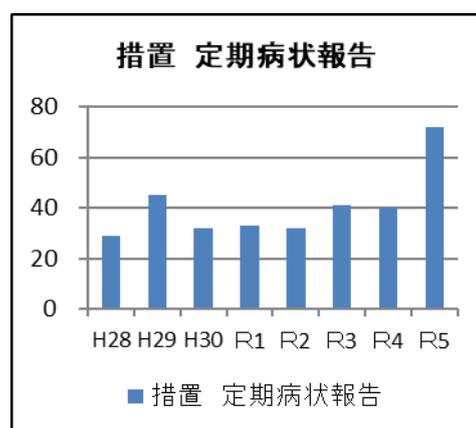
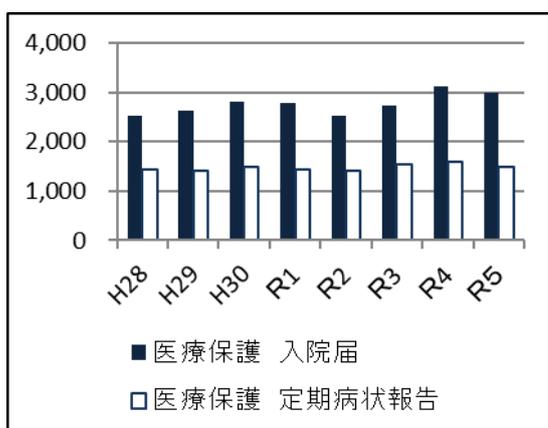
(1) 入院届・定期病状報告の審査

① 入院届・定期病状報告の審査状況

医療保護入院者の入院届	措置入院者の定期病状報告書	医療保護入院者の定期病状報告書	計	審査結果		
				現入院形態での継続	他の入院形態へ移行	入院継続の必要なし
2,997	72	1,492	4,561	4,561	0	0

② 入院届・定期病状報告の審査件数 年次推移

項目 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
医療保護入院者 入院届	2,518	2,637	2,808	2,776	2,528	2,733	3,114	2,997
結果：他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
医療保護入院者 定期病状報告書	1,435	1,403	1,485	1,439	1,423	1,533	1,590	1,492
結果：他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
措置入院者 定期病状報告書	29	45	32	33	32	41	40	72
結果：他の入院形態が適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	3,982	4,085	4,325	4,248	3,983	4,307	4,744	4,561



令和5年度の審査件数は、医療保護入院者入院届 2,997件、定期病状報告1,492件、措置入院者の定期病状報告 72件であり、審査結果は全て「現在の入院形態が適当である」と判断された。

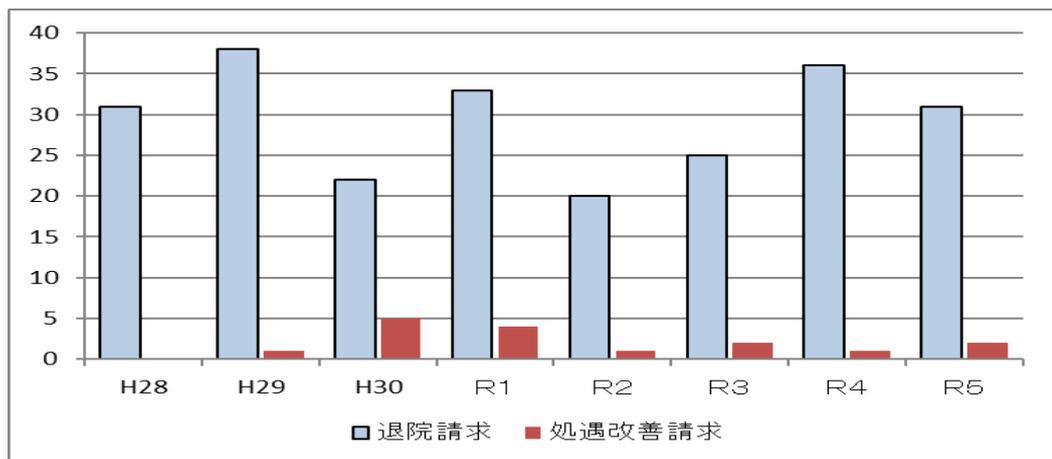
(2) 退院請求・処遇改善請求の審査

① 退院請求・処遇改善請求の審査状況

請求 件数	請求者	請求内容	請求 取下 件数	審査 件数	実地 調査 件数	書面 調査 件数	審査結果
43	入院者本人 37件 代理人・家族 6件	退院請求 40件	9	31	31	0	現在の入院形態継続 29件 他の入院形態移行 1件 入院の継続は不適 1件
		処遇改善請求 3件	1	2	2	0	現在の処遇は適当 2件

② 退院請求・処遇改善請求の審査件数 年次推移

項目 \ 年度	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
退院請求	31	38	22	33	20	25	36	31
結果：入院・処遇が不適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)
処遇改善請求	0	1	5	4	1	2	1	2
結果：入院・処遇が不適当	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
計	31	39	27	37	21	27	37	33

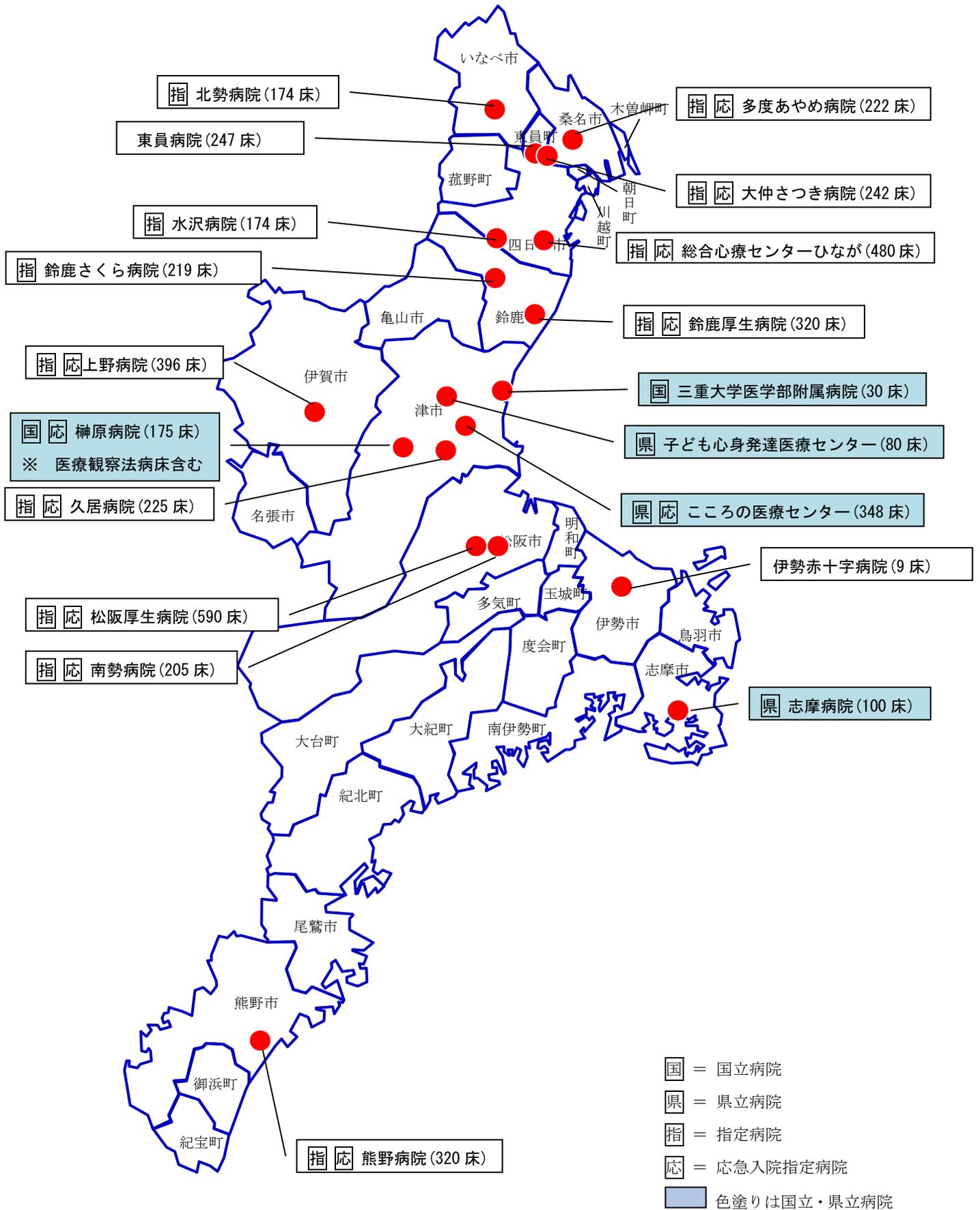


令和5年度の審査件数は33件、うち退院請求が31件、処遇改善請求は2件であった。

退院請求・処遇改善請求33件の全てで実地調査（意見聴取）を実施し、再請求の場合の書面による調査は0件だった。審査結果は、31件について「現在の入院形態継続・処遇適当」と判断されたが、1件は「合議体が定める期間内に、他の入院形態へ移行することが適当」、1件は「入院の継続は適当でない」との結果であった。

(3) 参考資料

① 三重県の精神科病院一覧 (令和6年3月1日現在) 19病院・4,556床



② 精神科病床数の推移

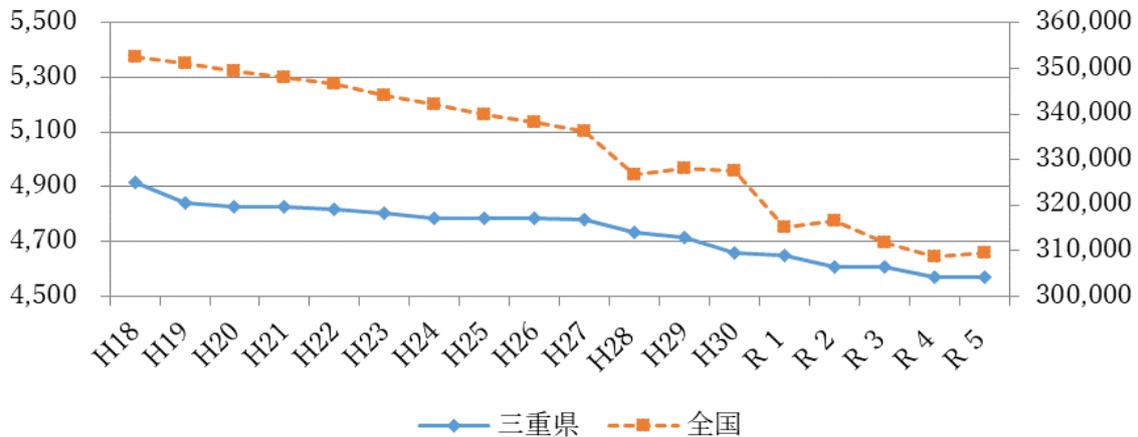
年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23
三重県	4,914	4,839	4,829	4,826	4,818	4,804
全 国	352,437	351,188	349,321	348,121	346,715	344,047

年 度	H24	H25	H26	H27	H28	H29
三重県	4,786	4,786	4,784	4,781	4,732	4,715
全 国	342,194	339,780	338,174	336,282	326,564	328,182

年 度	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
三重県	4,658	4,649	4,608	4,608	4,570	4,570
全 国	327,369	315,068	316,543	311,640	308,667	309,478

※ 三重県（H13～）は保護室含む（医療法上の精神病床数）

※ 全国：厚生労働省医療施設調査・精神保健福祉資料（6月30日調査）



③ 入院患者の状況（厚生労働省 精神保健福祉資料 6月30日調査から）

表1 入院患者数の推移（入院形態別）

入院形態 \ 年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
措置入院	13	23	26	29	46	29	30	50
医療保護入院	2,057	2,066	2,117	2,169	1,807	2,202	2,263	2,280
任意入院	2,034	1,997	1,963	1,874	2,115	1,614	1,584	1,521
その他	24	18	21	17	18	21	20	21
合 計	4,128	4,104	4,127	4,089	3,986	3,866	3,897	3,872

表2 入院患者数（年齢別）

年代 \ 年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
20歳未満	82	60	62	68	67	68	75	91
20～39歳	313	312	294	260	251	238	252	253
40～64歳	1,568	1,520	1,496	1,431	1,393	1,334	1,352	1,345
65歳以上	2,165	2,212	2,275	2,330	2,275	2,226	2,218	2,183
合 計	4,128	4,104	4,127	4,089	3,986	3,866	3,897	3,872

表3 入院患者数（疾患別）

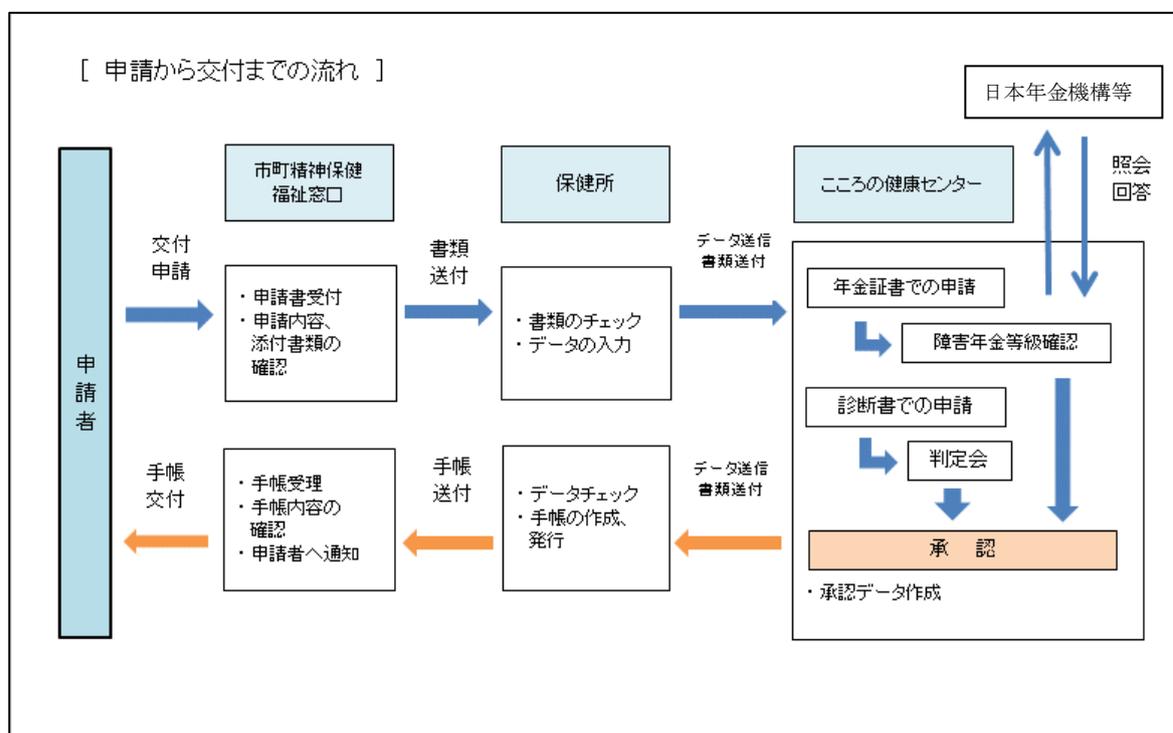
疾患 \ 年度	H28	H29	H30	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5
F0 症状性を含む器質性精神障害	816	832	894	831	848	865	885	889
F1 精神作用物質による精神及び行動の障害	104	106	105	106	96	88	96	102
F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	2,500	2,485	2,433	2,446	2,362	2,254	2,208	2,208
F3 気分（感情）障害	354	330	333	349	340	346	374	353
F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	58	55	56	61	52	46	54	52
F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	17	9	12	22	9	11	11	7
F6 成人の人格及び行動の障害	15	19	16	17	20	12	25	17
F7 精神遅滞	119	109	100	118	109	105	120	98
F8 心理的発達の障害	60	50	65	46	65	55	60	70
F9 小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害及び特定不能の精神障害	32	29	33	33	37	36	34	25
てんかん (F0に属さないものを計上)	33	29	23	23	19	22	14	12
その他	20	51	57	37	29	26	16	39
合 計	4,128	4,104	4,127	4,089	3,986	3,866	3,897	3,872

10 精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認事務

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障がいの状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障がい者の社会復帰や自立と社会参加の促進を図ることを目的に交付されている。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、「診断書添付」によるものと「年金証書（写）添付」によるものの2種類がある。

「診断書添付」によるものは判定会で判定を行い、「年金証書（写）添付」によるものは日本年金機構中央年金センター等に障害年金受給の有無及び等級などを照会し、各々おおむね月2回の承認事務を行っている。



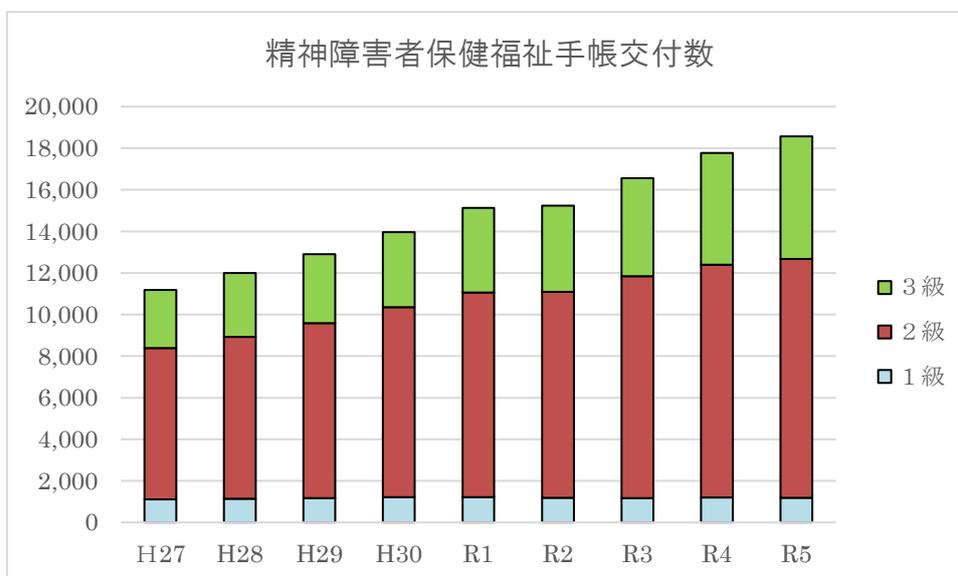
(1) 令和5年度 交付状況

	診 断 書	年 金 証 書	合 計
交 付 者 数	6,115	4,073	10,188
うち新規	1,822	279	2,101
うち更新	4,293	3,794	8,087

令和5年度中の交付者数10,188件のうち、新規は2,101件で20.6%を占めており、昨年度の21.5%に比べわずかに減少している。申請の方法は診断書によるものが60.0%、年金証書によるものが40.0%であった。

(2) 手帳の所持者数 (各年度末)

年度 等級	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
1 級	1,117	1,140	1,170	1,220	1,223	1,188	1,176	1,203	1,193
2 級	7,279	7,794	8,423	9,130	9,845	9,908	10,669	11,190	11,476
3 級	2,784	3,059	3,309	3,621	4,059	4,144	4,714	5,373	5,908
計	11,180	11,993	12,902	13,971	15,127	15,240	16,559	17,766	18,577
伸び率	106%	107%	108%	108%	108%	101%	109%	107%	105%



手帳の所有者数は、優遇制度の増加に伴い、平成17年度までは対前年度比で大きな伸び率（17%～32%）を示していた。伸び率は平成18年度に初めて一桁台（6%）になり、平成27年度以降も一桁台の伸び率で、手帳所持者の増加傾向が続いている。

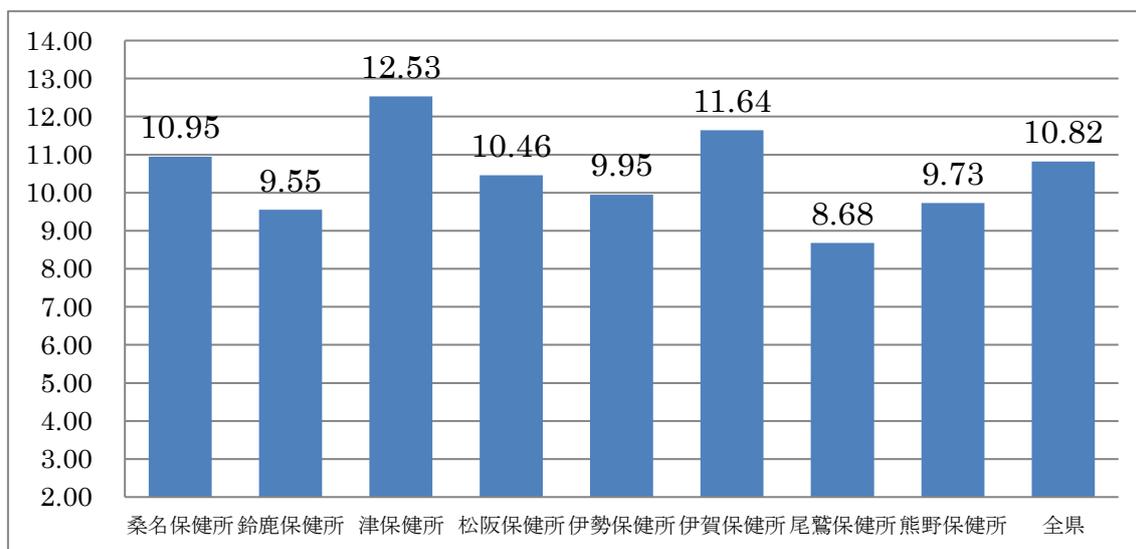
(3) 保健所別 手帳所持者数及び所持率

(令和6年3月末現在)

※ 管内人口は令和6年4月1日現在

等級 保健所名	1級	2級	3級	合計	対千人当たり 所持率 ※
桑名保健所	480	3,993	1,861	6,334	10.95%
鈴鹿保健所	136	1,318	845	2,299	9.55%
津保健所	221	2,074	1,061	3,356	12.53%
松阪保健所	94	1,220	747	2,061	10.46%
伊勢保健所	102	1,321	717	2,140	9.95%
伊賀保健所	130	1,157	546	1,833	11.64%
尾鷲保健所	10	172	61	243	8.68%
熊野保健所	20	221	70	311	9.73%
全 県	1,193	11,476	5,908	18,577	10.82%

対千人あたり所持率



1 1 自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定事務

平成14年度から精神通院医療費公費負担制度の「判定事務」及び「承認事務」を行っていたが、平成18年度に同制度が「障害者自立支援法」に移行されたことにもない、平成22年度に診断書の内容審査等の「判定事務」はセンターで行い、受給者証の発行等の「承認事務」は各保健所で行うことに整理された。

なお、平成25年度に「障害者自立支援法」は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に移行されている。

この制度は、精神障がい者の社会復帰の早期実現をめざし、精神障がい者が病院等で適正医療を受けやすくするために、医療費の90%に相当する額を保険給付とあわせて公費で負担する制度である。

(1) 受給者証認定申請件数（令和5年度）

単位：件数

申請件数	承認件数		不承認	取下げ	保留
	新規	更新			
18,597	18,433	4,627	12	15	137
		13,806			

注) 承認件数には、前年度に保留となり承認された件数を含む。

(2) 受給者証所持者数（年度別）

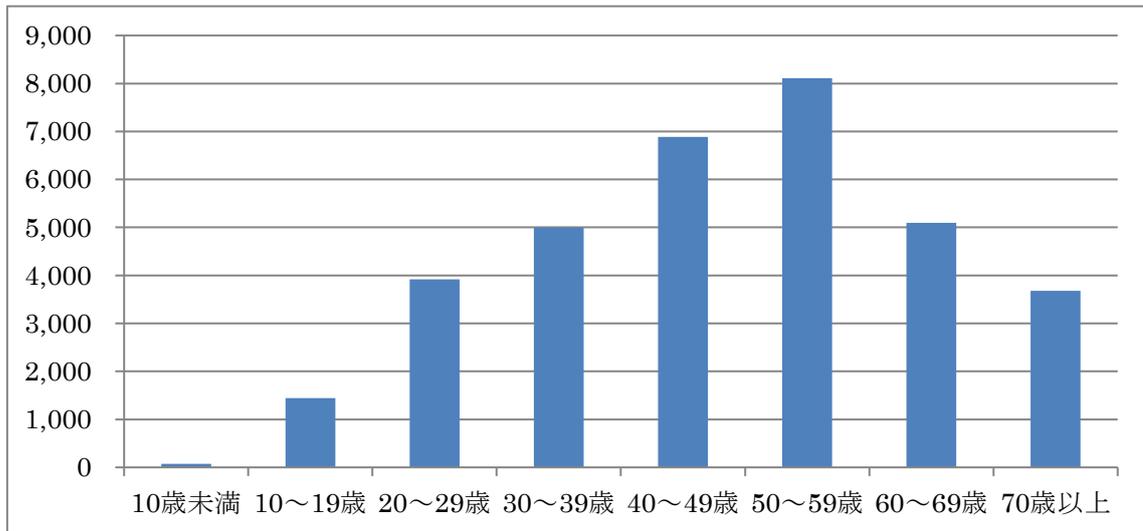
単位：人

年度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
所持者数	26,017	26,972	27,883	28,866	30,263	32,963	32,437	33,730	34,202
対前年度 伸び率	1.02	1.04	1.03	1.04	1.05	1.09	0.98	1.04	1.02

(3) 受給者証所持者数（年齢別）

単位：人

10歳 未満	10～19 歳	20～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～69 歳	70歳 以上	計
74	1,442	3,919	4,998	6,888	8,108	5,097	3,676	34,202



（４）受給者証所持者数（疾患別）

疾患名			人数	割合
1	器質性精神障害	(F0)	1,059	3.1%
2	精神作用物質使用による精神及び行動の障害	(F1)	497	1.5%
3	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	(F2)	7,684	22.5%
4	気分障害	(F3)	14,425	42.2%
5	神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害	(F4)	3,731	11.0%
6	生理的障害及び身体的要因に関連した行動症状	(F5)	130	0.4%
7	成人の人格及び行動の障害	(F6)	150	0.4%
8	精神遅滞	(F7)	693	2.0%
9	心理的発達の障害	(F8)	2,202	6.4%
10	小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害	(F9)	1,277	3.7%
11	てんかん	(G40)	2,305	6.7%
12	分類不明		49	0.1%
合計			34,202	100.0%

（５）受給者証所持者数及び所持率（保健所別）

（令和6年3月末現在）

保健所名	項目	令和5年度	管内人口	千人あたり所持率
桑名保健所		12,519	578,220	21.65 %
鈴鹿保健所		4,654	240,850	19.32 %
津保健所		5,699	267,884	21.27 %
松阪保健所		3,454	197,095	17.52 %
伊勢保健所		3,457	215,150	16.07 %
伊賀保健所		3,485	157,468	22.13 %
尾鷲保健所		439	28,001	15.68 %
熊野保健所		495	31,949	15.49 %
全 県		34,202	1,716,617	19.92 %

※ 管内人口は三重県ホームページ・みえDATABOXから令和5年4月1日現在データより算出

1.2 その他

(1) 心神喪失者等医療観察法関連

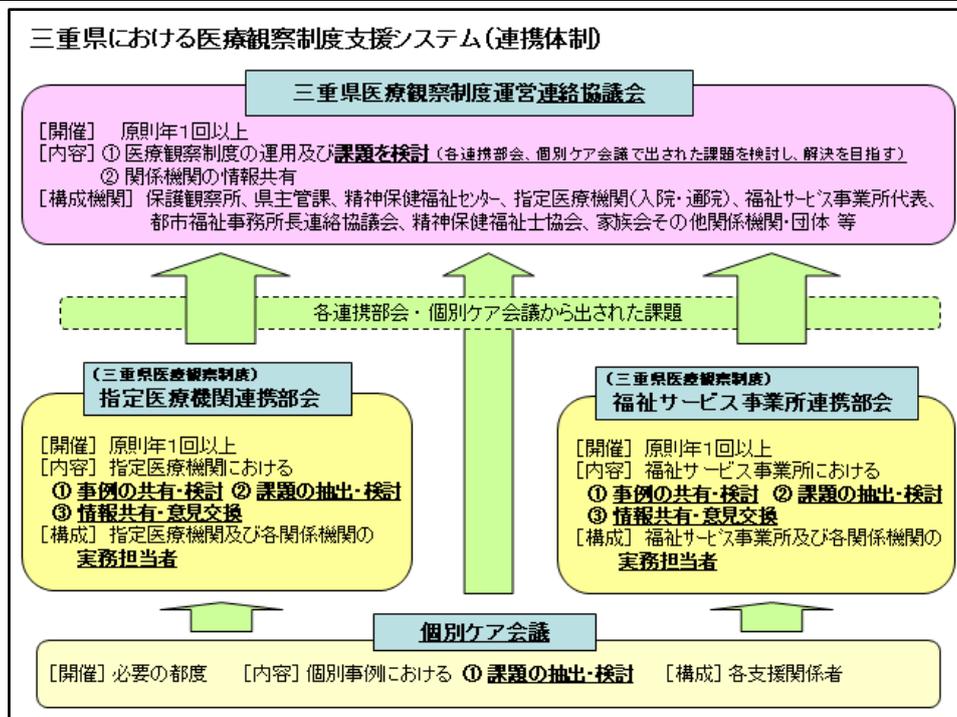
「心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（心神喪失者等医療観察法）」は平成15年7月に成立・公布され、平成17年7月に施行された。

同法では、保護観察所が対象者の処遇のコーディネーター役を果たすこととされている。対象者ごとに地域での医療や援助に携わるスタッフによる「地域処遇検討会議」「ケア会議」が開催され、情報の共有や処遇方針の統一を図っている。

【支援状況】

当センターでは、対象者の退院後の地域生活に向けた「地域処遇検討会議」及び「ケア会議」に参加し、各地域機関へ技術支援を行っている。また「三重県医療観察制度運営連絡協議会」「三重県医療観察制度指定医療機関連携部会及び福祉サービス事業所連携部会」等の開催は、三重県医療保健部健康推進課精神保健班及び津保護観察所と協力して運営を行っている。

内 容	回数
「地域処遇検討会議」「ケア会議」への参加	7回
連絡協議会・部会等への参加	3回



(2) 地域障害者自立支援協議会（精神部会・地域移行部会等）への運営支援

三重県精神障がい者地域移行・地域定着支援事業は、平成15年度からモデル事業としてスタートした。平成18年度からは県内全圏域を対象として相談支援事業所等への委託事業として実施され、各圏域単位で「地域移行支援協議会」が開催された。

その後の制度改正で地域移行支援協議会は廃止されたが、地域支援ネットワークの場合は、各圏域・市町障害者自立支援協議会の「精神部会」「地域移行部会」等に引き継がれ、主に障がい者（総合）相談支援センターなどが中心となって開催している。

【支援状況】

当センターでは、地域づくり（地域支援ネットワークの整備）の視点から、各地域の課題の抽出や課題解決に向けた協議への支援のため、地域の「精神部会」「地域移行部会」等に参加している。

内 容	参加・支援回数
「精神部会」「地域移行部会」等への参加	15回

(3) 三重県障害者自立支援協議会への参加

平成18年度の障害者自立支援法の施行により、県・圏域・市町の各単位で障害者自立支援協議会が開催されることになった。県障害者自立支援協議会の事務局は「県障がい福祉課・健康推進課・こころの健康センター」となっている。

県障害者自立支援協議会には、「運営会議」のほか、「基幹相談支援センター等会議」「地域移行課題検討部会」「人材育成検討部会」等が位置付けられており、相談支援体制強化・自立支援協議会活性化に向けたシステムづくりに取り組んでいる。

【支援状況】

当センターでは、精神障がい者支援・地域支援ネットワーク（地域づくり）・支援者への人材育成の視点から、県障害者自立支援協議会に参加している。

内 容	参加・支援回数
県障害者自立支援協議会・運営会議等への参加	3回

(4) 学会発表等

- ・柳世大輔 「改めて市町村支援のイロハを考えましょう！～精神保健福祉センターによる市町村支援について～」第47回 全国精神保健福祉業務研修会 in 滋賀 令和6年2月4日（日）

Ⅲ 資料集

1 メールマガジン（第 50 号・第 51 号）

第 50 号 令和 5 年 12 月発行

第 51 号 令和 6 年 3 月発行

センターだより こころの健康 第50号

令和5年12月発行



三重県こころの健康センターです。

第50号は、こころの健康センターでの依存症の事業内容についてお伝えします。



相談



① 依存症専門電話相談

・毎週水曜日 午後1時～午後4時(祝日・年末年始を除く)

TEL 059-253-7826

② 来所相談(予約制)

・依存症専門面接相談(予約制)

対象:アルコール・薬物・ギャンブル等の問題でお困りの方やその家族及び関係機関の方

* 来所相談は予約制です。まずは上記の依存症電話相談におかけください。

③ 精神科医師による面接相談(予約制)

対象:アルコール・薬物・ギャンブル等の問題でお困りの方やその家族及び関係機関の方

* まずはお電話でご相談ください。

ギャンブル障害集団プログラム



当センターでは、ギャンブル等の問題で悩んでいるご本人を対象に、集団プログラムを実施しています。内容は主に、島根ギャンブル障がい回復トレーニングプログラム: SAT-G (Shimane Addiction recovery Training program for Gambling disorder) を用います。専用のワークブックを用いて、読み合わせと課題・ワークを行います。当事者が、自分自身の目標を定め、うえて、ギャンブルから離れた生活を取り戻すために必要な知識を学び、再開のサイン、引き金、それを避ける工夫、再開してしまった時の対処など悩みを持つ仲間と一緒に、探してみませんか。



島根県立心と体の相談センター
— 島根県 —

●開催日時 : 原則として第2土曜日 14:00~16:00 ※日程を変更することもあります。

●お申し込み・お問い合わせ先 : 三重県こころの健康センター 技術指導課

TEL 059-223-5243

依存症問題家族教室



当センターでは、薬物・アルコール・ギャンブル等の依存問題を持つ方の家族を対象に、「**依存症問題家族教室**」を開催しています。家族が同じ立場にいる仲間の悩みや話を聞くことは、家族自身を振り返る機会や、家族として「依存症」に向き合うための支えやヒントを得る機会になると言われています。

各回毎に異なるテーマを設け、様々な視点から「依存症」について学び、『CRAFT』という家族プログラム等を活用して、適切な対応方法を考えています。

- 開催日 : 令和5年7月から令和6年3月(全4回シリーズ)
14:00~16:00(テーマミーティング + 家族ミーティング)
- 対象 : 依存症問題等でお悩みのご家族
- お申し込み・お問い合わせ先 : 三重県こころの健康センター 技術指導課
TEL 059-223-5243

開催日	テーマミーティング ※変更する場合があります。
令和5年7月31日(月)	「望ましい行動を増やす方法／望ましくない行動への対応(開催済)」
令和5年9月20日(水)	「依存症とその回復」(開催済)
令和5年12月15日(金)	「あなた自身の生活を豊かにする」
令和6年3月14日(木)	「家族 交流会/一人で悩まず今抱えている悩みや不安を語りあいましょう」

依存症に関する講演会



- 開催日 : 令和5年12月22日(金) 14:00~16:00
- 場所 : 三重県津庁舎 6階 大会議室 (津市桜橋3丁目446-34)
- 講師 : 独立行政法人 国立病院機構 さいがた医療センター
メディカルシティ さいがた 院長 佐久間寛之氏
- 対象 : 医療・保健・福祉・教育・更生保護など精神保健医療福祉分野および
依存症問題の業務に従事している方
- お申し込み・お問い合わせ先 : 三重県こころの健康センター技術指導課
TEL 059-223-5243

依存症フォーラム



- 開催日 : 令和6年1月27日(土)13:00~16:30
- 場 所 : 三重県人権センター 多目的ホール (津市一身田大古曾693-1)
- 対 象 : 県民・当事者・家族・医療・保健・福祉・教育・更生保護など
精神保健福祉分野および依存症問題の業務に従事している方
- お申し込み・お問い合わせ先 : 三重県こころの健康センター 技術指導課
TEL 059-223-5243

関係者との連携



依存症は、薬物・アルコール・ギャンブル等多岐にわたっており、近年、それらに関連する法律が整備されています。その中で、関係機関が連携し、依存症についての社会全体の関心と理解を深めるとともに、当事者や家族を早期に適切な治療や支援につなげていくことが重要であるとされています。

当センターでは、依存症ネットワーク会議を三重ダルクと協働委託事業として開催し、依存症問題を抱える当事者・家族等を、地域のネットワークで支えられるよう、5つの圏域（北勢・中勢・南勢志摩・伊賀・東紀州）の関係機関が情報交換、情報共有を行うことで、地域の実情に応じた連携強化を図り、依存症問題に総合的に対応ができる支援体制の構築を目指しています。

主な参加機関：

医療機関・障がい者相談支援センター・市町・社会福祉協議会・法テラス・福祉事務所・保健所・警察署・消防本部・津保護観察所・地区保護司会・三重県地域生活定着支援センター・児童相談所・女性相談所・三重断酒新生会など

発行：三重県こころの健康センター

〒514-8567 津市桜橋 3-446-34 三重県津庁舎保健所棟 2階

TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242

URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>



サポートします！
こころの健康

今年には能登半島地震の発生があり、大変な年明けとなりました。
ようやく冬の寒さも和らぎ、春の暖かさ日差しが心地よく春の訪れを感じます。今号は、「自殺対策強化月間」についてお知らせします。

自殺対策強化月間について

春は進学や就職、職場の配置転換など生活環境が大きく変化する季節です。その変化がストレスとなりやすく、毎年自殺者数が増加する時期でもあることから、**3月**は自殺対策強化月間となっています。

「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、さまざまな方面で啓発活動や相談事業が実施されます。

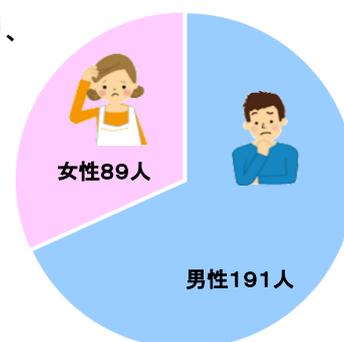


令和5年度 自殺対策強化月間ポスター

自殺の状況

全国の自殺者数の年次推移は、平成10年に急増し、年間3万人前後を推移していましたが、様々な取り組みがなされたこともあり、平成22年以降は減少傾向となっています。しかし、新型コロナウイルス感染症等の影響により、令和2年は11年ぶりに自殺者数が増加し、令和4年では21,252人の方が自殺で亡くなられています。

三重県では平成10年に自殺者が急増以来11年連続して年間400人前後でした。平成22年以降は減少傾向にありますが、全国と同様に新型コロナウイルス感染症等の影響を受け、令和3年以降は増加となっております。令和4年では年間280人の方が亡くなられています。



厚生労働省「人口動態統計」

自殺の背景

- 自殺の背景には、精神保健上の問題だけではなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤立などの様々な社会的要因があることが知られています。

病気で働けない
失業 負債
生活苦

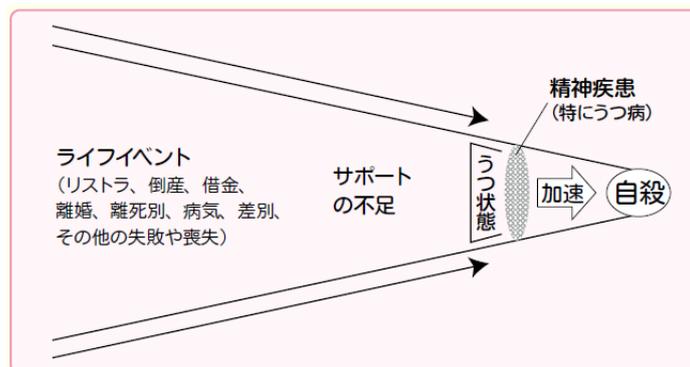
勉強
友人関係

職場の
人間関係

子育て
介護疲れ

自殺の多くは様々な要因が連鎖しているといわれています...

- 過去の調査から、自殺時には約 90%の人が、うつ病圏を含む何らかの精神科診断がつく状態であったとも言われています。



資料：「自殺プロセス」張賢徳（『精神雑誌』（2012）114 巻 5 号）

不調のサインは？

こころのサイン：・イライラする、怒りっぽくなる ・気分が沈む、楽しいことがない
 ・何をするのにも元気が出ない ・気持ちが落ち着かない、どきどきして心細い ・誰もいないのに声が聞こえる など

からだのサイン：・体がだるい、重い、疲れがとれない ・心臓がどきどきする、息苦しい、めまいがする ・頭が痛い、ずっしり重く感じる、ズキズキ痛む
 ・寝つけない、何度も目が覚める ・おいしく食べられない、何も食べたくない など

ひとりで悩まず相談してみませんか

もし不調に気づいても、相談するのに勇気がいるかもしれませんが、でも、誰かと話すことで安心することもあります。あなたのまわりには、あなたの話しに耳を傾けてくれる窓口があります。ひとりで悩まず相談をしてみませんか。

三重県こころの健康センター（三重県自殺対策推進センター）では、専門電話相談を開設しています。

自殺予防・自死遺族電話相談 Tel: 059-253-7823

その他の相談窓口はこちらから参照いただけます。

⇒ [相談窓口のご案内 | 三重県自殺対策推進センター \(mie.lg.jp\)](http://mie.lg.jp)

自殺対策推進センターホームページ「相談窓口のご案内」

（二次元コード）



わかちあいの会について

自死でご家族を亡くされた方で集まり、突然亡くなった大切な方への悲しみや深い思いを語り合う場『自死遺族の集い(わかちあいの会)』を開催しています。安心して語り、聴くことで、同じ思いをした方々と思いを共感することができます。

秘密厳守、無理に話さなくても構いません。

開催日時：原則奇数月の第4土曜日 13時30分～15時30分

参加費：無料

その他、三重県内には、自死遺族サポート民間団体『ひだまりの会』のわかちあいの会もあります。詳しくはこちらからご参照いただけます。 ⇨ mie-hidamari.amebaownd.com

こころの健康センターでは県民公開講座を開催しています

こころの健康の普及啓発として、県民の皆様を対象に毎年県民公開講座を開催しています。

令和5年度は、国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 常勤研究員の小塩靖崇先生をお招きして、令和6年2月18日(日)に『若者のメンタルヘルスを考える～学校教育・スポーツにできること～』というテーマでご講演をいただきました。

近年学習指導要領に精神疾患に関する内容が追加され、学校でのメンタルヘルス教育の充実が図られています。今回の講演では、メンタルヘルス不調を予防する、早くに気が付く、回復を支える環境づくり等について教えていただき、メンタルヘルスを自分事として考える機会といたしました。

参加された方からは、『声をかけていくことの大切さがわかりました。』『自分を支える言葉を持っていることは大切だと認識できました。』といった感想をいただいていたました。

令和5年度 県民公開講座

若者のメンタルヘルスを考える
～学校教育・スポーツにできること～

講師
国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター
精神保健研究所 おじお やすたか
常勤研究員 小塩 靖崇 氏

三重大学医学部看護学科にて地域保健学を学び、病院臨床を修了後、東京大学大学院教育学研究科にて博士号を取得。2017年から国立精神・神経医療研究センターにて、若者のメンタルヘルス研究と実践に従事。
県民の皆様が、子どもや若者のメンタルヘルスについて理解を深めるとともに、こころの健康をそれぞれに自分事として考えていただける機会とし、学校教育やスポーツを通してできることについてお話しさせていただきます。

日時・場所
令和6年2月18日(日) 13:30～15:30
三重県人権センター 多目的ホール<津市一身田大古曾693番地1>

※駐車場に限りがあります。
できるだけお乗り合わせまたは公共交通機関をご利用ください。

参加費：無料

【対象】 三重県民
【定員】 約150名様(先着順)
【申込締切】 令和6年2月12日(月)
【参加申込方法】
以下のURLまたは二次元コードより申し込みをお願いします。
(URL) <https://joseform.jp/form/8vMX/438846>

(二次元コード)


※都合により開催が延期、中止等変更となった場合でも当センターから連絡は致しません。
情報は当センターホームページに掲載しますのでご確認ください。 <https://www.pref.mie.lg.jp/kokoroc/hp/>

お問合せ：三重県こころの健康センター 技術指導課
TEL：059-223-5243

こころの健康センターが実施している研修会や講演会のご案内は、ホームページにも掲載しておりますので、是非ご覧ください。

発行：三重県こころの健康センター

〒514-8567 津市桜橋 3-446-34 三重県津庁舎保健所棟 2階

TEL: 059-223-5241(代) FAX: 059-223-5242

URL: <http://www.pref.mie.lg.jp/KOKOROC/HP/>



サポートします!
こころの健康

2 令和5年度 三重県こころの健康センター業務の方向性

●三重県こころの健康センター業務全般の方向性

1. 精神保健医療福祉行政において、総合的な技術支援を行う機関として精神保健福祉活動の推進の中核となる機能を備えるよう努力する。
2. メンタルヘルスに関する悩みを抱える人の人権に対して十分な配慮を払いながら業務を行う。
3. 三重県内の精神保健医療福祉における人材育成を念頭に業務を行う。
4. 公正な事務処理を行う。

●個別業務における方向性と具体的取り組み

1. 技術指導・技術支援

(方向性)

- ①保健所・市町を始めとして精神保健福祉に携わる支援機関への支援を行う。
- ②人材育成の観点から、技術指導・技術支援を行う。

(具体的取組)

支援機関からの相談、事例検討などに積極的に応じる。

2. 教育研修（精神保健福祉基礎・専門研修）

(方向性)

「精神保健福祉」をテーマにした、関係機関職員のスキルアップを目的とした研修とする。

(具体的取組)

精神保健福祉に関して、専門的で時宜を得た内容の研修を企画する。

3. 普及啓発（広報啓発・情報発信）

(方向性)

- ①利用しやすいホームページ作成に心がける。
- ②メールマガジンなど、引き続き積極的な啓発・情報発信に取り組む。

(具体的取組)

- ①ホームページによる情報発信・情報提供をタイムリーに行う。
- ②関係機関や県民向けのメールマガジン（年数回発行）を継続する。
- ③県民公開講座や街頭啓発などの普及啓発活動を行う。

4. 精神保健福祉相談（専門相談）

（方向性）

「自殺予防・自死遺族」「ひきこもり」「依存症」の専門相談の体制を継続するとともに、相談の質の向上に取り組む。

（具体的取組）

- ①他の相談機関で実施し難い専門的な相談を受ける。
- ②疾患、状態像、今後の見通しなどの評価を行い、必要時は適切な関係機関につなぐ。

5. 組織育成・支援

（方向性）

三重県内の団体を束ねている機関・組織を対象に、活動が活性化するよう支援を行う。

（具体的取組）

種々の当事者団体、家族会などへの支援を行う。三重県精神保健福祉協議会の事務局運営を行う。

6. 薬物相談ネットワーク事業（依存症対策）

（方向性）

三重県内の依存症の支援ネットワークを機能するよう、関係機関の連携強化に取り組む。

（具体的取組）

- ①関係機関による依存症支援ネットワークを機能させるため、各圏域でネットワーク会議を開催する。
- ②依存症相談に対応できる人材を育成するための研修会を開催する。
- ③当センターの依存症相談機能を充実させ、家族教室を開催する。

7. ひきこもり対策事業（三重県ひきこもり地域支援センター）

（方向性）

「三重県ひきこもり地域支援センター」として相談技術の向上を目指す。市町を中心とした関係機関に対して技術支援を実施する。また、ひきこもり支援ネットワークが機能するよう、関係機関の連携強化に取り組む。

（具体的取組）

- ①ひきこもり相談機能を充実させ、家族教室を開催し、虹の会を運営する。
- ②ひきこもり相談に適切に対応できる人材を育成するための研修会を開催する。
- ③関係機関による「ひきこもり支援ネットワーク」を機能させるため、ネットワーク

会議を開催する。

- ④「ひきこもり社会資源情報」の作成・運用を行う。

8. 自殺対策事業（三重県自殺対策推進センター）

（方向性）

- ①市町が、地域特性にあった自殺対策計画を策定し、効果的な自殺対策を推進できるよう支援する。
- ②自殺対策が総合的かつ効率的に推進されるよう関係機関のネットワークの推進を図る。

（具体的取組）

- ①地域でより自殺対策が実施できるよう所管課・保健所等と連携し、市町・民間団体への相談支援、技術的助言、自殺統計等必要な情報を提供する。
- ②自殺予防に関する各種研修会を実施し、人材育成を行う。
- ③関係機関が集まる場を提供し、地域の自殺対策ネットワーク強化に努める。

9. こころの健康危機管理

（方向性）

- ①関係機関が「災害時のこころのケア」と「D P A T」の役割を理解し、取り組めるように体制づくりを行う。
- ②災害時のこころのケアについての情報提供と啓発に取り組む。

（具体的取組）

- ①D P A Tや災害時のこころのケア等に関する研修会を開催し、災害時精神保健医療に関する知識・技術の普及を図る。
- ②ホームページやメールマガジンなどで情報提供、啓発を行う。

10. 三重県精神医療審査会の審査に関する事務

（方向性）

- ①精神保健福祉法に基づいた適切な対応を迅速に行う。
- ②入院患者の人権擁護の視点を強化していく。

（具体的取組）

- ①精神医療審査会全体会で審査の趣旨を確認し、課題・問題点等を議論する。
- ②退院請求等の意見聴取の調整などを迅速に行い、入院患者の人権擁護が滞りなく行われるよう努める。
- ③入院患者、家族等からの電話や手紙などには、精神保健福祉法に基づき、適切で丁寧な対応を行う。

11. 精神障害者保健福祉手帳交付の判定及び承認、自立支援医療費（精神通院医療）支給認定の判定

(方向性)

精神保健福祉法や障害者総合支援法に基づいて、保健所・市町と連携しながら、適切な業務を行う。

(具体的取組)

情報共有の場を持つ（保健所担当者会議の開催など）。

12. その他

(1) 保健所担当者会議の開催

(方向性)

保健所職員に対して精神保健に関する知識や技術について提供し、情報共有を行い、意思疎通を図る。

(具体的取組)

保健所担当者会議を実施する。

(2) 三重県精神保健福祉協議会事務局の運営

(方向性)

①三重県精神保健福祉協議会の事務局として、引き続き精神保健福祉の「普及・啓発」及び「団体の育成」を行う。

②三重県精神保健福祉協議会の活動PRに取り組む。

(具体的取組)

①メンタルヘルスだより「りれいしょん」を発行し、精神保健福祉の普及・啓発を行う。また、助成事業により、団体の育成を行う。

②三重県精神保健福祉協議会会長表彰、三重県福祉関係功労表彰候補者の推薦事務を行う。



令和5年度版
三重県こころの健康センター所報

令和7年2月発行

三重県こころの健康センター
(精神保健福祉センター)

〒514-8567 津市桜橋3丁目446-34
三重県津庁舎保健所棟2階
電話 059-223-5241 (代)